

平成 24 年度

高知大学大学院総合人間自然科学研究科

教育学専攻修士論文要旨集

授業実践編第 I 部

授業実践編第I部 目次

岡本 隆男 The Effects of Dramatized Role Plays in English Learning～With a Focus on its Psychological Factors Contributing to English Learning～	3
河合 洋介 声楽学習者における自己練習についての考察 ―身体の仕組みの理解を基軸として―	7
大石 美和 John Paynter による creative music-making の理論と実践に関する一考察	11
高橋 慶衣 音色表現を中心とした管弦楽法の研究 ～自作品の編曲を通して～	15
池 知美 吹奏楽における演奏力向上のための効果的な基礎合奏案の開発	19
岩田 明子 自己概念と化粧意識の構造、化粧行動との関連性	23
岩田 憲知 吹奏楽におけるオーケストレーションの研究―吹奏楽作品の分析と作曲の実践を通して―	27
王 洪彬 中日小学校文学教育の比較研究	31
岡村 佳 数学的な考え方を育成する授業についての研究	35
小島 千明 児童の実践力を育む小学校における食育に関する研究	39
虞 玲露 中国の高等学校で求められる社会科学力の研究―大学入学試験問題の分析を通して―	43

The Effects of Dramatized Role Plays in English Learning -With a Focus on its Psychological Factors Contributing to English Learning-

岡本 隆 男

(教育学専攻・授業実践コース・英語教育分野)

1. 研究目的

中学校新学習指導要領外国語科、高等学校新学習指導要領外国語科の「目標」はそれぞれ次のとおりである。「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。」「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。」いずれも「コミュニケーション」という言葉がキーワードとなっている。筆者は常々どのような方法が外国語でのコミュニケーション能力の向上に効果的かを考えてきた。そして、その効果的な方法の一つは授業に「ドラマ的手法」を取り入れることだと考えた。授業に「ドラマ的手法」を取り入れることによって、練習によつての「協調性」や人前で外国語での自己表現ができる「積極性」が身に付くなど、高い教育効果が得られるのではないかと考えたからだ。ここで指す「ドラマ的手法」とは戯曲を舞台上で上演する活動だけを指すのではない。演技の基礎訓練に用いられるエクササイズから、即興的な劇活動なども含めて、広い意味で「ドラマ的手法」と呼ぶこととする。

そこで、本研究では、ドラマ化したロールプレイを英語学習に対して様々なとらえかたを持つクラスの授業の中に取り入れ、それが生徒にもたらす効果を授業後のアンケートによつて中学校、高等学校とそれぞれ調査することを目的とする。

2. 研究の方法

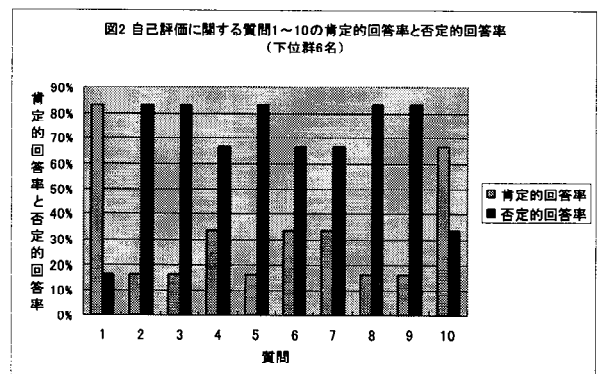
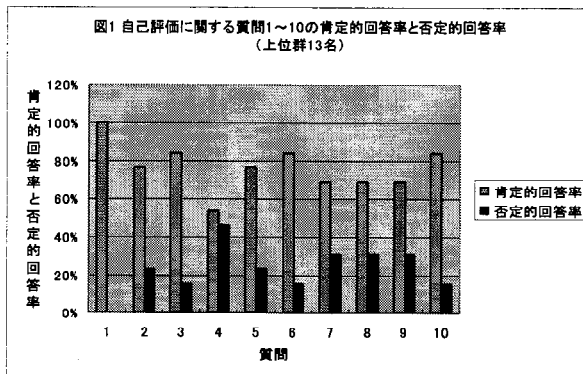
2.1. 被験者

1回目 2010年1月（中学校1クラス、K大学教育学部附属中学校3年A組、38名男子：19名、女子：19名）、2回目 2011年6月（高校1クラス、K高校2年A組19名男子：11名、女子：8名）を対象に、それぞれ2時間を使って授業を行った。そして授業の後、アンケート用紙を配布し、授業時間内に実施した。中学校では事後アンケートのみ実施したが、高校では事前事後アンケートにわけて、実施した。アンケートの詳細な中身は紙面の都合上、修士論文を参照されたい。得られたデータは、Excelを用いて分析した。中学校では、質問紙第1部のデータを利用して、被験者を上位群と下位群に分類した。高校では人数が少ない為、上位群、下位群の分類は行わなかった。そして、各質問の肯定的回答率、否定的回答率を算出し、ドラマ化したロールプレイの効果を検証した。

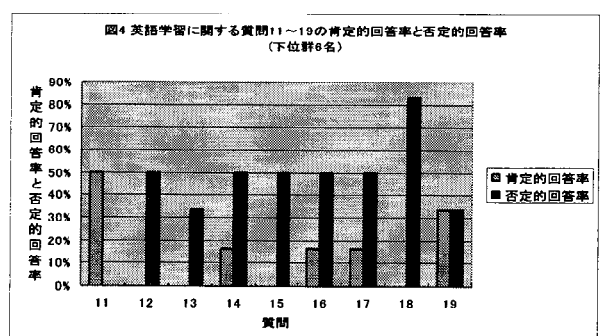
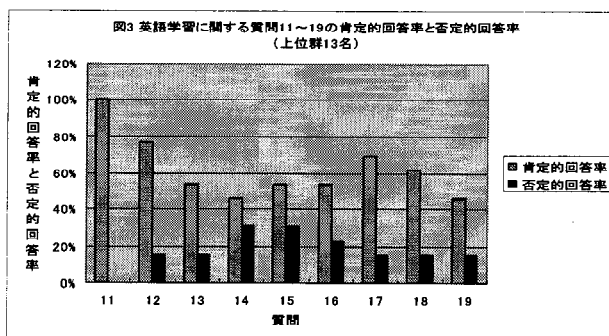
3. アンケートの結果

3.1. 中学校での結果

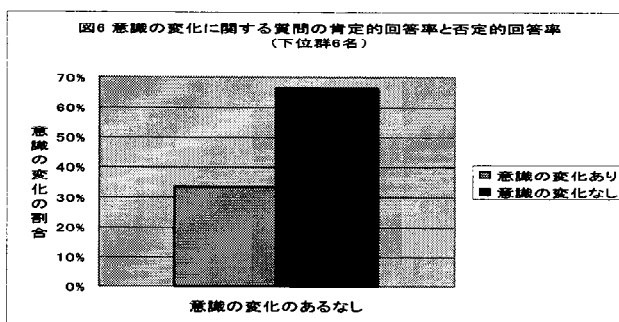
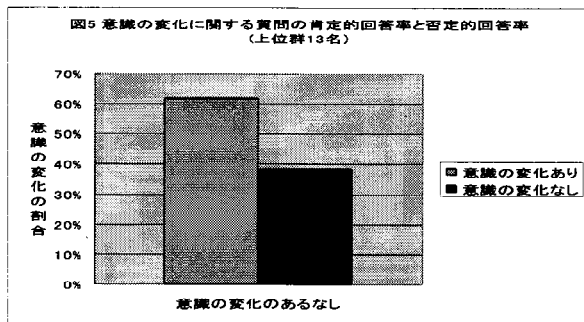
3.1.1 自己評価に関する質問 1～10 の肯定的回答率と否定的回答率（上位群と下位群）を示したのが図 1 と図 2 である。上位群、下位群ともに質問 1「発表のテーマを理解し、活動に進んで参加できた。」に対しては 80%以上の肯定的回答率を示した。質問 2～10 に関しては、上位群が質問 5「スピードに変化をつけ、魅力的な話し方ができた。」を除いて全て肯定的回答率がほぼ 70%以上を示しているのに対して、下位群は全て否定的回答率がほぼ 70%以上を示した。



3.1.2 英語学習に関する質問 11～19 の肯定的回答率と否定的回答率（上位群と下位群）を示したのが、図 3 と図 4 である。質問 11「友達の発表について、内容がよくわかった。」と質問 12「英語で発表することで、英語を勉強することが楽しいとおもった。」に関しては、上位群の肯定的回答率が 100%、77%を示しているのに対し、下位群の肯定的回答率は 50%と 0%という結果を示した。また、質問 12～18(参考資料を参照されたい。)に関しては、上位群ではいずれも肯定的回答率が否定的回答率を上回っているにもかかわらず、下位群ではいずれも肯定的回答率が否定的回答率を下回った。質問 19「英語力の弱点の意識」に関しては、上位群は肯定的回答率が否定的回答率を上回ったが、下位群ではともに 50%を示した。

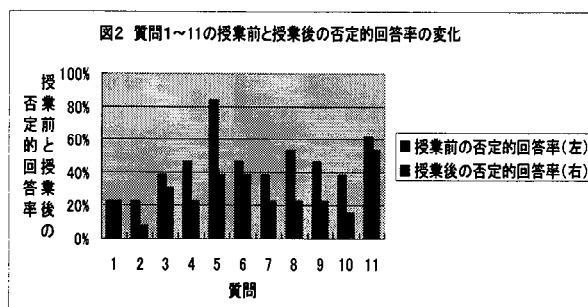
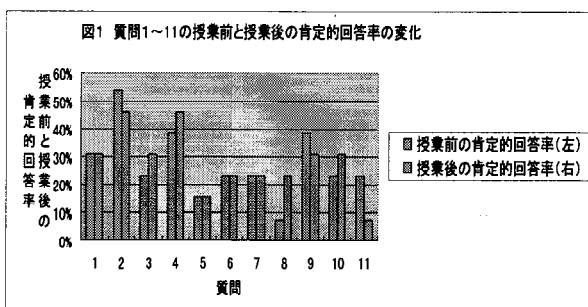


3.1.3 今後の英語学習についての意識の変化に関する質問 20 の肯定的回答率と否定的回答率（上位群と下位群）を示したのが、図 5 と図 6 である。上位群の意識の変化ありの割合が 62%を示したのに対し、下位群は意識の変化なしの割合が 67%を示した。

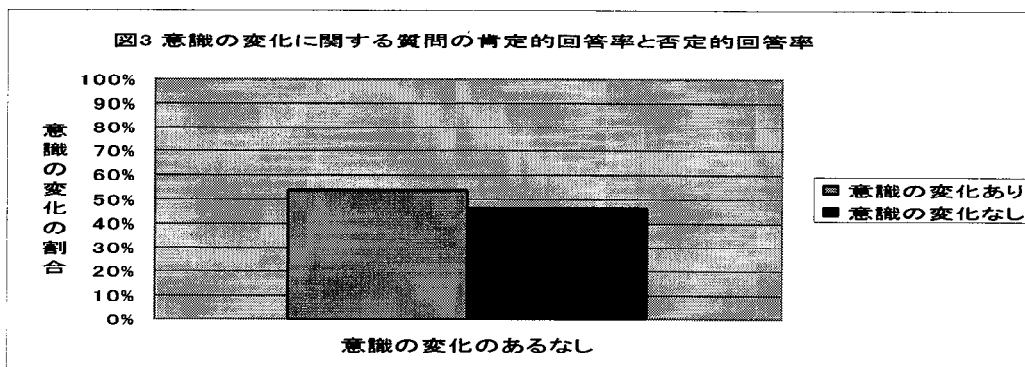


3.2. 高校での結果

3.2.1 質問 1~10 の授業前と授業後の肯定的回答率と否定的回答率の変化を示したのが図 1 と図 2 である。結果として、肯定的回答率の割合が増加したのは、質問 3「英語を話すことが楽しくなった。」質問 4「英語を勉強したいと思う気持ちが強くなった。」質問 8「英語で伝えることに、喜びを感じ、やりがいを感じた。」質問 10「もっと英語を聞いていこうと思った。」の4つである。後の質問に関しては、変化なし、減少という結果になった。



3.2.2 今後の英語学習についての意識の変化に関する質問 20 の肯定的回答率と否定的回答率を示したのが、図 3 である。意識の変化ありの割合が 54%を示したのに対し、意識の変化なしの割合が 46%を示した。



4. 考察

4.1. 中学校での結果に対して

上位群に対しては、今回の授業が2回の授業であったにも関わらず、おおむね好意的に受け入れられていてある程度の効果が見られたが、下位群に対しては、あまり効果が見られなかった。この結果から普段から英語学習に対して肯定的にとらえている生徒にとっては今回の授業は非常

に効果的であることがわかる。しかし、逆に言えば、普段から英語学習に対して否定的にとらえている下位群の生徒にとってはこの活動は効果的でないと言える。教師にとって必要なのは、いかに下位群の生徒達の英語学習に対する意欲を高めるかどうかである。その点において今回の授業は効果を持たなかったと言える。

4.2. 高校での結果に対して

この授業をする前に、生徒たちに事前アンケートに英語を勉強することについてどう感じているかをたずねると、「まったく好きになれない。」「勉強してもわからない。」「必要性がまったくわからない。」というような答えがほとんどであった。しかし、その中で、意識の変化がありと答えた生徒のコメントの中に、「緊張したけど面白かった。」「洋楽などを自分から聴くようになった。」「もっとがんばろうと思った。」という回答が見られた。今回の高校での被験者はいずれも英語の熟達度が低い。アルファベットを理解していない生徒も少なくない。その中で、この授業を行うことはかなり困難だったが、勉強の原点である「楽しさ」の部分を生徒たちに感じてもらえただけでも成功だったと言える。今後はそれをどう次につなげていくかが課題である。

5. まとめ

ドラマの有効性を検証した先行研究はいくつかあるが、いずれも練習期間が3ヵ月、半年などの長期間である。今回の実践授業はいずれも、2時間であった。やはりドラマの有効性を検証するには長期的なスパンが必要である。そうすれば下位群の中にも変化が見られる生徒が出てくるのではないかと考えられる。また、この活動を成功させるには、一年を通してのしっかりとしたカリキュラム作りと、教員側の協力体制が整っていないと成しえないと感じた。

また、中学校の実験のとき、上位群の中にも意識の変化なしと答えた生徒が38%いたが、これには色々な要因が考えられる。一つに考えられるのは性格の問題である。テストの点数を取るのには得意であっても前に出て発表するとなるとあがってしまうなど、苦手意識を持つ生徒がいるのだと考えられる。もう一つには、入学試験との関わりもあると考えられる。現在の入学試験ではスピーキングテストは導入されていない。試験には必要ないという考えから、「ドラマ的手法」を用いた英語学習は、38%の上位群の生徒に対しても、英語学習に対する意識の変化をもたらさなかったという結果になったと考えられる。「ドラマ的手法」を用いた英語学習活動と生徒の性格との関わりなど、「ドラマ的手法」が英語学習活動に効果を持たなかった要因の検証はまだなされていない。また、今回は心理的側面だけをみるだけにとどまってしまったが、言語的側面もきちんとみなければならない。性格などの心理的側面だけでなく言語的側面(verbal や nonverbal)もきちんとみるのが、今後の課題と言える。

参考文献

- 井村哲也(2004). 「英語ドラマ活動は中学生の英語習得・学習にどのような影響を与えるか」『Step Bulletin』,16,22-45. 東京：日本英語検定協会
- 釣晴彦(1996). 「ドラマ教育を通じたオーラルコミュニケーション能力の分析と評価」『Step Bulletin』,8,76-88. 東京：日本英語検定協会

声楽学習者における自己練習についての考察
— 体の仕組みの理解を基軸として —

河合洋介

教育学専攻・授業実践コース・音楽教育分野

1 はじめに

本研究では声楽における自己練習についての考察を行う。

声楽の自己練習では誤った理解による練習のために喉へ弊害が起こってしまうことがある。誤った練習は、体の筋肉運動のバランスを崩し、のどを疲弊させるスピードを早め、さらに歌いづらくする。このような事態に陥らないためにも、声楽発声における正確な知識と筋肉運動を理解することが必要であり、それをしっかりと自己練習の中で実践していくことが歌手としての成長を促し、喉の寿命を延ばすことにもつながると考える。

そこで本研究では、声楽の自己練習の中で正しい発声方法を実践するためには何が必要であるかということを考える。そして、その練習が実際の歌曲表現の中でどのように応用できるのかを見つけ出す。

2 声楽練習について

- ・ 声楽は自らの体の内部を使うために視覚的に認識することが困難
 - ・ 自分で自分自身の声が十分に認識できないという致命的な欠陥
- 自己練習による声のバランスの崩壊を引き起こす危険性

2.1 呼吸

- ・ 肺呼吸（外呼吸）…吸気（酸素を取り入れる）と呼気（二酸化炭素を排出する）を繰り返すこと
 - 胸式呼吸…脊椎に対する肋骨および胸骨のスペースを広げ、胸郭を前後、左右、上下に拡大、縮小させる方法
 - 腹式呼吸…横隔膜を下方に広げ、胸郭を上下方向に増大させる方法。



『腹式呼吸は一度に多く吸気でき、喉頭への負担が軽く、筋肉を随意的に調節できる。』ⁱⁱ

重要なのは腹式呼気である。ⁱⁱⁱ歌唱時における呼気はブレーキをかけながら長く持続されるものであり、生理現象とは逆である。この呼気圧を保つということが歌唱練習のなかでの目的である。吸気は横隔膜などのように、吸気のための確かな吸気筋をもつが、呼気には意識的に使える専用の筋肉が少ない。歌唱訓練の際には吸気筋とともに呼気筋のトレーニングが重要となる。

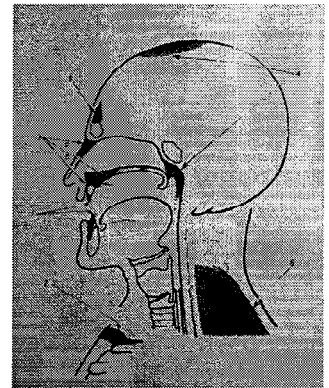
2.2 発声

- ・ 声が発生する仕組み
- ・ 声帯機構…甲状軟骨、披裂軟骨、輪状軟骨とそれを結ぶ内喉頭筋からなる声を作る仕組み

- ・喉頭懸垂機構…声帯機構を吊り下げている舌骨や、物を飲み込むときに喉頭の入り口の蓋をする喉頭蓋軟骨、そしてそれらを結ぶ外喉頭筋で構成されたもの

2. 3 アンザッツ

「アンザッツ」とはフレデリック・フスラーの提唱する体の各場所を目標とした「声の当て方」のことである。体の各場所へ声を当てようとしたとき、声の音色は様々に変化する。これはいろいろな声の当て方によって内口頭筋、外口頭筋がそれに応じた働きをするからである。この方法によって歌手は内口頭筋と外口頭筋の働きを目覚めさせ、能動的に使用することができるのである。



「資料 2iv」

3 声楽練習の指導実践

3. 1. 1 腹式呼吸の練習方法

- 自然体を意識させる。呼吸を整え、無理のない程度に背筋を伸ばし、顎を引く。
- ↓
- 臍の下部分（丹田）に息が溜まるようイメージしながら息を吸う。
- ↓
- 臍の下部分から背中の真ん中を通してつむじの方から息が出るようにイメージをしながら s の子音で息を吐く。
- ↓
- 吐き切ったらお腹を元の状態に戻す。それと同時に自然に息が流入してくるようにイメージしながら息を吸う。

3. 1. 2 発声の練習方法

・アンザッツの確認

- 鼻から目に向かって息を吸い、目を大きく開ける。
- 口から喉の奥にむかって息を吸い、喉の奥を広げる。
- 口から背中にむかって息を吸い、背筋を広げる。
- 口から鎖骨中央部に向かって息を吸い、喉の下方前部を広げる。

・発声練習

- 比較的楽に出せる音域で母音の練習
- 母音の声質の統合
- 音域の拡充

声を充実させる時にはアンザッツ 2

響きを持たせたい場合はアンザッツ 3a、3b、5、6 の意識

3. 2. 1 呼吸、発声、アンザッツの練習を取り入れた歌唱指導実践

【対象】高知大学教育学部生涯教育課程芸術文化コース音楽専攻生アルト 9名 テノール 2名

【内容】

筋肉の弛緩運動 (10分)	○自然体を意識する。 ○こんにやく体操を行う。
呼吸練習 (10分)	○アンザッツを意識した共鳴腔を広げる練習を行う。 ○内・外腹斜筋、腹直筋、腹横筋を意識した呼吸練習を行う。
発声練習 (15分)	○母音による発声練習 →複数のアンザッツを意識する
曲の練習 (25分)	○ドプロゴス作曲「ミサ」より「キリエ」のテノールパートの練習 ○J.S.バッハ作曲「ロ短調ミサ」より「グローリア」のテノールパートの練習

3. 2. 2 効果と課題

- ・曲の練習になると速いテンポのせいかブレスが追いついておらず、曲のテンポの乱れにもつながっていた。もう少し早いテンポの呼吸練習をする必要があると感じた。
- ・発声についてはみな頭声を意識しすぎているのか声が少し浮いたような芯がない声の時が多かった。アンザッツ 1、2 を意識したエ、オの母音をよく練習させると声のバランスもよくなり曲の表現にある程度柔軟に対応できていた。
- ・特にバッハのグローリアではオの母音で長いフレーズを歌う箇所があり、その部分で音楽の動きに合わせて強弱を使い分けることができた。しかし、声が小さくなることが多く大胆で豊かな表現をする意識と能力が足りないと感じた。

4 F. シューベルト「美しき水車小屋の娘」の発声的見地による分析と歌唱実践

「止まれ！」の楽曲分析

- 冒頭の Eine の ne から Müh への 6 度の跳躍が滑らかに聞こえるように ne の部分ではアンザッツ 1、2 を用いて充実させたまま Müh に向かってアンザッツ 3B、3A へポルタメントをかけながらレガートで歌うよう意識する。
- 「Ei willkommen,ei willkommen,süßer Mühlengesang.」と 2 回繰り返して歌う。1 回目は声を少し外的に使い、喜びがあふれるように歌う。アンザッツは 1、3B を意識し声門閉鎖を強め、明るく開放的な音にしたい。2 回目はアンザッツ 4、5 を意識し、ファルセットが混じったよう

な透明な音を目指す。

「小川への感謝」の楽曲分析

- テンポが遅いため、呼気圧を保つ意識をもつ。
- 曲の出だしは W の子音でお腹がしぼまないよう、ブレスの際にお腹を前後左右に広げ、それを保つよう意識する練習をすることが望ましい。また、W の子音で声の焦点が前に集まりすぎないように、アンザッツ 2、3A を意識しながら War と歌う練習をする。
- 11、12 小節のそれぞれの最高音は語感を出すためにもその前の音に比べて若干小さく歌わなければならない。各小節の音をややアンザッツ 2 を意識しながら充実した音を出し、跳躍するときにアンザッツ 4 を意識したファルセットを混ぜたような声になるように練習する。

4. 1 練習の効果と課題

「生まれ！」

- 音の跳躍のところを抜き出して、指定のテンポより幾分ゆっくりと音の響かせる位置を確認しながら練習することが必要。
- 呼吸が浅くなり胸式呼吸になりやすい。短いブレスの箇所でもしっかりと深くブレスを吸い、呼気をフレーズ最後まで保つ意識がとても重要である。

「小川への感謝」

- 歌詞の子音を取り除き、母音のみで音の移り変わりを滑らかに練習することで、声質を地声から頭声へと滑らかに移行させることがより必要。
- 滑らかに歌うことかつ言葉の表情を際立たせることが重要。

5. 1 まとめ

呼吸と発声の仕組みを分析し、フスラーのアンザッツをもとに練習案を考えた。

声楽を練習する際にはまだまだ感覚的なものに頼ってしまいがちではある。しかし、このような生理学的な理論に基づく練習だと自分の発声への理解も進み、また指導する際にも理解が得られやすい。

今回はアンザッツによる鳴りと響きのバランスを調整する研究を進めたが、声がよくなるとそれにともない呼吸器官もより自在に操れることを体験した。次に研究する機会があるならば、呼吸器官と発声器官との相乗効果について研究していきたい。

i 三原重行、「声楽発声に関する二、三の考察、第 2」、『島根大学教育学部紀要』、第 18 号、1984 年、pp21-26

ii 米山文明『声の呼吸法』、平凡社、2003 年、p.51

iii 三谷美智子、「声楽発声における呼吸法とその指導法について（その 1）－医学的考察を取り入れながら－」、『相愛大学研究論集』、第 23 号、2007 年、pp.1-17

iv フレデリック・フスラー/イヴォンヌ・ロッド・マーリング、須永義雄/大熊文子訳、『うたうこと 発声器官の肉体的特質－歌声の秘密を解くかぎ－』、音楽之友社、1987 年

大石美和

(教育学専攻・授業実践コース・音楽教育)

1 研究の背景と目的

平成20年告示学習指導要領における『小学校学習指導要領解説 音楽編』には、改善の具体的事項の一つとして、「音楽づくり」において「音を音楽へと構成する音楽の要素や音楽の仕組みの面白さに触れるようにする」¹ことが挙げられている。上の文中の「音楽の要素や音楽の仕組み」とは平成20年告示学習指導要領で別途[共通事項]として新設されており、このことから、「音楽づくり」はこの[共通事項]を踏まえて検討されるようになったことがわかる。

我が国の現在のような「音楽づくり」の発祥は、「創造的音楽学習」に見いだすことができる。「創造的音楽学習」が我が国の音楽教育において始まったのは1980年代である。この「創造的音楽学習」は、イギリスのJohn PaynterとPeter Astonによって書かれた*Sound and Silence* (1970)²の中で提唱された“creative music-making”の理念を元に、松本恒敏や山本文茂によって「創造的音楽学習」が“creative music making”と同様の意味を持つものとして紹介された³。*Sound and Silence*は、山本文茂や坪能由紀子らによって『音楽の語るもの』(1984)⁴に翻訳され、さらに、その具体的実践が松本恒敏や山本文茂によって『創造的音楽学習の試み この音でいいかな?』(1985)⁵として出版された。これらの著書が出版されたことで、「創造的音楽学習」は日本の学校音楽教育に広まるとともに、様々な「創造的音楽学習」に関する実践が行われてきた。

“creative music-making”とは次のように示されている。“*First of all, it is a way of saying things which are personal to the individual. It also implies the freedom to explore chosen materials.*”⁶つまり、Paynterは、従来の音楽教育が西洋音楽を主体とした、聴く・弾く・歌うといった再創造活動を主体としたのに対し、子ども達自ら問題を発見し、試行錯誤しながら実験を重ねるといった創作活動を提案したのであった。「創造的音楽学習」はこの理念と実践を我が国に取り入れたものとされているが、そのまま踏襲しているかについては疑問が残る。本研究で述べていくように、Paynterは、創作活動において、音楽の要素や構造から構成していくことを重視している。それに対して、我が国の「創造的音楽学習」の実践は、題材から受けるイメージを音に結びつけて創作する活動が主流であり、音楽的組成を段階的に捉えさせていくところに視点が置かれていなかったからである。

先述した様に我が国の「音楽づくり」は学習指導要領の改善の事項で、大きく取り上げられている。このことは、「創造的音楽学習」に関する一連の実践研究が見直しの時期になっていることを意味している。この改善の事項の内容は、Paynterの理論に通じるところである。

このような点から、本研究ではJohn Paynterの“creative music-making”の理論と実践を再考し、日本の小学校音楽教育における「音楽づくり」の活動に新たな視点を見いだすことを目的として、以下の様に研究を行った。

2 John Paynter による “creative music-making” について

本研究では、まず“creative music-making”を提唱したJohn Paynter (1931~2010)について調査した。それにあたり、文献で*Thinking and Making*⁷、新聞の*The Guardian*⁸、ヨーク大学HP⁹などを参考とした。また、Paynterの“creative music-making”の理念と実践については、主にPaynter・Astonによる*Sound and Silence*²とその邦訳本となる『音楽の語るもの』⁴から分析した。

Paynterは、ロンドンに生まれ、1952年から初等・中等学校で教鞭を取っている。その中で、作曲活動とその評価に関する研究を行った。Paynterの研究の視点は、どの年齢の子どもたちも作曲や即興といった音楽的経験から表現の喜びをみつけること、そしてその成果を評価することであった。その後、Paynterは、リバプールのC. F. Mott College of Educationに異動するなどを経て、1969~1994年までThe University of York (ヨーク大学)に在籍している。Paynterは、当時のヨーク大学における創造的な活動の研究を引き継ぎ、発展させていった。そして、それらの研究成果を踏まえて、イングランドとウェールズ地方の中等教育

における音楽カリキュラム設計の指揮監督にあたっている。これは、イギリスのナショナル・カリキュラム（音楽）や GCSE(General Certificate of Secondary Education:中等教育課程終了試験)設計の先駆けとなったものである。

”creative music-making”は、Paynter がヨーク大学教員となった1年後に書かれた *Sound and Silence*² 中で示されている用語である。”creative music-making”については上述したが、Paynter の理念の根源にあるのは、音楽が子どもたち自身の考えや思いを他者に伝えるための豊かな表現手段であり、他の芸術と同じように生活に深く完納して得られる表現である、ということである。そのことから、Paynter の創作の観点は、以下のように導き出すことができる。

- ・子ども達が、自身の考えや思いを他者に伝えるための豊かな表現方法である。
- ・子ども達個々が創造力を働かせ、自身によって音楽を創り出す活動である。
- ・子ども達自らが音楽素材の価値判断を行いながら、実験的に音楽を作っていく活動である。

Paynter は、このような理念から、具体的には、20 世紀音楽の根底にある原理を基軸として、題材を日常生活に関連深いものから取り出し、子どもたちがいろいろな楽器や音楽的アイデアを持って、即興演奏を試みながら音楽作品をつくることをめざした。そして、*Sound and Silence*²の中で、36 のプロジェクトを提唱している。

3 イギリスのナショナル・カリキュラム (*The National Curriculum for England Music*) について

Paynter の理念や実践は、イギリスのナショナル・カリキュラムに反映されている。そこで、本研究では、イギリスの教育方針や教育内容について調査し、イギリスのナショナル・カリキュラムについて、1999 年の *The National Curriculum for England Music (online version)*¹⁰を翻訳した。

ナショナル・カリキュラムには、音楽の学習課程 (The programmes of study for music) が、キー・ステージ (以下 KS と記す) 1～3に分けて示されている。KS 1を小学校1・2・3年、KS 2を小学校4・5・6年、KS 3を中学校1・2・3年で習得することが目指されている。そして、それぞれの KS の内容は、演奏技能、作曲技能、価値判断技能、聴取及び知識と理解の応用と学習の外延に分けて記載されている。また、学習課程のあとには、学習の外延を除くそれぞれの内容の達成目標がレベル1～8に分けて示され、KS 1でレベル1～3、KS 2でレベル2～5、KS 3でレベル3～7の達成が目標とされている¹¹。ここでは、紙面の都合上、本稿に関連した作曲技能について、各レベルを紹介する。

表 1

レベル表示	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5	レベル6	レベル7	レベル8	特別事項
記述内容 作曲技能	子ども達は、短く、リズムカルでメロディックなパターンを繰り返したり、つづいたり、また与えられたきっかけに対して反応するなかで、音を創造し、音を選択する。	子ども達は、開始部分・中間部分・終結部分といったシンプルな構成のもと、また、あらかじめ与えられたきっかけに応答するなかで、音を注意深く選択し、順序立てる。	子ども達は、繰り返し様式のものに即興し、音を組み合わせた結果を見通して、色々な音の重なりを組み合わせる。	子ども達は、メロディックでリズムカルなフレーズをグループ演奏の一部分で即興し、音楽的な構造の中でアイデアを発展させるといった作曲活動を行う。	子ども達は、与えられた構成の中で、メロディックでリズムカルな素材を即興する。また、様々な記譜法を使い、メロディ、リズム、和音、構造といった適切な音楽的要素を用いて、様々な機会にふさわしい曲を作曲する。	子ども達は、関連性のある和声的、非和声的なものを使いながら、関連のある音楽的アイデアを確認、創造し、様々な意図的な活動を成し遂げるなかで、様々なジャンルやスタイルをもつて即興したり、作曲したりする。	子ども達は、与えられた、もしくは選択した音楽的構造や、ジャンル様式や伝統のなかで、内面化した音に近づきながら、音楽的アイデアを適合させ、即興し、発展、拡張し、または不要なものを捨てることで筋の通った作曲をする。	子ども達は、方向づけや具体化といった意識を拡張させて、メロディックでリズムカルなフレーズや全体形式のなかで、演奏したり、即興したり、作曲したりする。子ども達は、聴覚を働かせたり、適切な記譜法を正確に使用したりしながら、音楽的慣習に従ったり、挑戦したりすることで異なる様式やジャンルや決まりごとについて探究する。	子ども達は、楽器や歌唱を活用した個別スタイルを発達させる中で、自分達のアイデアを表現する。子ども達は、スタイルや個性の在り方に一貫性がある、音楽的アイデアの筋が通り、展開を明らかにした作品を作曲する。

4 イギリスの授業実践例について

イギリスで行われている現在の授業実態を把握するために、Paynter がかつて活動拠点に据えていた York 市内にある公立小学校 (Knavesmire Primary School) と中学校 (Fulford School) を訪問した。そして、授業を参観調査するとともに、Paynter による ”creative music-making” や「ナショナル・カリキュラム 音楽」に対する教師の意識を把握するために、インタビュー調査、質問紙調査を実施した。

授業調査の結果、創作において音楽的構造をもとにしていること、また、音楽的構造を焦点化した授業が行われていたことがわかった。また、中学校で行われている創作活動に関する授業では、時間ごとに内容が

段階的に決められている他、評価についても自己評価や相互評価といった相対的な評価が行われると同時に、達成すべき明確なレベル表記がなされていた。また、インタビュー調査と質問紙調査の結果から、“creative music-making”の考え方は、Paynter のオリジナルというよりも、もはやイギリスで一般的なものであると捉えられており、イギリスでは常態化していることがわかった。

この様に、現在イギリスで行われている音楽創作は、授業内容や評価といった点で現在の日本でされている「音楽づくり」に参考となる点を含んでいると考えられる。

5 日本における “creative music-making” の導入と定着

“creative music-making”は、先述したように、我が国では「創造的音楽学習」として導入された。そのような点から、導入期の「創造的音楽学習」理論を分析し、さらに、その変遷について、坪能由紀子¹²・高須一¹³・佐橋晋¹⁴・中原昭哉¹⁵・小泉恭子¹⁶・島崎篤子¹⁷らの理論を調査した。あわせて、「創造的音楽学習」における実践について、笹野恵理子の事例分析¹⁸をもとに1974～1989年における事例を調査するとともに、平成10年および20年告示学習指導要領改訂時期の「創造的音楽学習」に関連した実践事例¹⁹、現代の「音楽づくり」の実践事例を比較した。さらに、平成20年告示学習指導要領の改善の事項から、学習指導要領における「音楽づくり」の内容を検討した。そして、“creative music-making”や平成20年告示学習指導要領に新設された[共通事項]の内容を踏まえた「音楽づくり」の授業を開発した。

その結果、我が国の「創造的音楽学習」の実践においては、現代音楽を重視し、主に即興活動を通して題材のイメージを中心とした創作が目指されていることがわかった。笹野の事例にもその傾向が明らかである。しかし、先述の高須や小泉等によって、音素材を採求させたり、音楽構造に発展させたりする創作も一部で提唱されてきた。そのことは、平成10年学習指導要領改訂時期の事例に、音探しや音日記、日本の伝統音楽理解との融合が見られるようになったことにつながっていると考えられる。そして、平成20年告示学習指導要領改訂後の実践では、[共通事項]と関連して音楽構造理解が新たな課題となっていることがわかった。

このように「創造的音楽学習」は変遷の中で若干変化し、「音楽づくり」として学習指導要領に記載されるようになってからも「改善の事項」で課題が検討されてはいるが、学習指導要領における「音楽づくり」の内容自体の記述は抽象的であり、段階が不明確である。それは、次頁のナショナル・カリキュラムとの比較(表2)からも明らかである。

6 イギリスと日本の音楽教育における創作指導の比較検討

終章として、イギリスと日本の音楽教育における創作指導を比較検討するために、Paynter らの「36のプロジェクト」と松本・山本の「24の学習課題」の共通点と相違点について調査分析した。さらに、イギリスのナショナル・カリキュラム(*The National Curriculum for England Music*)と平成20年告示小学校学習指導要領の創作指導の記載に関する違いを比較し、考察した。

「36のプロジェクト」と「24の学習課題」は、子どもたち自らが音楽的素材を発見・探索し、取捨選択しながら音楽をつくっていくことを活動の主体としているところに共通点がある。しかし、「36のプロジェクト」の活動の意図は音そのものや音の構造を直接活動名に置き、音のイメージを中心としながら最終的には音楽の構造にまで結びつけて創作するものであるのに対し、「24の学習課題」では、学習課題の対象とした、もののイメージに創作が焦点化されている。また、「36のプロジェクト」では活動に段階性や子ども達の能力に応じた活動の提案がみられるのに対し、「24の学習課題」にはそれが見られない。このような実践例の違いは、5で述べたように、我が国のその後の「創造的音楽学習」の実践に引き継がれている。

その点から、ナショナル・カリキュラムの学習課程の「作曲技能」及び「聴取及び知識と理解の応用」内容と、平成20年告示学習指導要領の「音楽づくり」の内容を比較した(次頁 表2)。その結果、ナショナル・カリキュラムで学習内容が具体的に示され段階的であるのに対して、我が国の学習指導要領の主眼は、やはり、子どもの興味関心や思い、意図・心情といった情緒的な面に置かれていることがわかった。

7 今後の展望

Paynter の “creative music-making”は、日本において1980年代から現代に至るまで「創造的音楽作り」「創造的音楽学習」など様々な言い方がなされ、理論展開されながら我が国の実情や理解に応じて定着してきた。今後も学習内容に変化を加えながら継続していくと考えられる。平成20年改訂学習指導要領におけ

る改訂の要点は、音楽づくりの実践に変化を与えていくであろう。

実際に、導入期の「創造的音楽学習」の中心であった「音のイメージ」を主体とした活動は減少し、近年において、子ども達に様々な音を知覚・認識させながら音を音楽に構成する活動に変化していていることが明らかになった。これは Paynter の”creative music-making”の理念には含まれていたことである。本稿においても、それらを踏まえた上で、”creative music-making”の理念に基づいた実践を開発した。

このような、日常生活にある音に興味・関心を持つとともに、音を音楽にしていく過程や、音楽の仕組み等を重視した「音楽づくり」が今後重要になってこよう。さらに、Paynter の理念やナショナル・カリキュラムから、「音楽づくり」における段階性を明らかにしていくことが課題であると考えられる。

表2

ナショナル・カリキュラム	学習指導要領 2内容・A表現(3)イ
KS1・様々な音楽パターンをつくる / 様々な音や楽想を探求し、取捨選択する ・音高、音の長さ、強弱、テンポ、音色、テクスチャ、沈黙等の音楽の諸要素を簡単な構造で表情豊かにまとめ上げ、それを利用する	第1・2学年 音を音楽にしていくことを楽しみながら、音楽の仕組みを生かし、思いをもって簡単な音楽をつくること
KS2・演奏する際、リズムカルでメロデックな創意工夫をする / 音楽的な構造のなかで音楽的アイデアを探求し、取捨選択し、結合し、整理する ・音高、音の長さ、強弱、テンポ、音色、テクスチャ、沈黙等の音楽的諸要素が音楽的な構造に如何に組織化されているか、様々な方法や効果について如何に意見を言い合うか	第3・4学年 音を音楽にしていくことを楽しみながら、音楽の仕組みを生かし、思いをもって簡単な音楽をつくること
KS3・演奏する際に、音楽的アイデアを探求し、発展させながら創意工夫する / 音楽的な構造や所与のジャンル、様式、伝統の中で素材を選択したり結合させたりしながら、音楽的アイデアをつくり出し、発展させ、拡大する ・音楽的な要素や工夫、調性、構造等の使い方を確認する	第5・6学年 音を音楽に構成する過程を大切にしながら、音楽の仕組みを生かし、見通しをもって音楽をつくること

1 文部科学省『小学校学習指導要領解説 音楽編』平成20年6月, p.5

2 John Paynter, Peter Aston *Sound and Silence: Classroom Projects in Creative Music*, Cambridge University Press, 1970

3 松本恒敏・山本文茂『創造的音楽学習：この音でいいかな?』音楽之友社, 1985, p.13

4 ジョン・ペインター, ピーター・アストン 共著 山本文茂・坪能由紀子・橋都みどり 共訳『音楽の語るもの：原点からの創造的音楽学習』音楽之友社, 1982

5 松本恒敏・山本文茂『創造的音楽学習：この音でいいかな?』音楽之友社, 1985

6 前掲 *Sound and Silence* p.7

7 Janet Mills, John Paynter (edited) *Thinking and Making: Selections from the writings of John Paynter on music in education*, Oxford University Press, 2008

8 William Salaman *John Paynter obituary: Influential figure in music education who championed creativity*, The Guardian, 2010,8,3

9 Peter Aston, David Blake *Professor John Paynter*, The University of York, Department of Music, (access date: 2012/06/03).

10 *The National Curriculum for England Music*, Key stage 1-3(online version) Department for Education and Employment, Qualification and Curriculum Authority, 1999

11 レベルは8までであるが、8は義務教育段階ではめざされていない。また、レベル8以上の特別な能力を持つ子ども達に対して、「特例事項」が示されている。

12 坪能由紀子「創造的音楽学習からみたサウンド・エデュケーション」特集 サウンド・エデュケーションー音、音楽、教育実践への通路『音楽教育実践ジャーナル』Vol.9 No.1, 日本音楽教育学会, 2011. pp.40-47

13 高須一「授業実践における創造的音楽学習に関する一考察：その現状と方向性とを視点として」『広島大学教育学部紀要』第2部 第40号, 1991, pp.117-125

14 佐橋晋「『創造的音楽学習』における「創作」の意味について」『季刊音楽教育研究』No.72. 1992, 7, pp.70-73

15 中原昭哉『創造的音楽活動』京都女子大学研究刊 20, 京都女子大学, 1997. p.12

16 小泉恭子「ポピュラー音楽による創造的音楽学習：イギリスの研究動向から」『JASPM ワーキング・ペーパー・シリーズ』No.2, 日本ポピュラー音楽学会, 1992. pp.2-32

17 島崎篤子「日本の音楽教育における創造的音楽学習の導入とその展開」『文教大学教育学部紀要』Vol.44, 2010

18 笹野恵理子「『創造的な活動』の事例分析」『季刊音楽教育研究』No.61, 音楽之友社, 1989,10, pp.57-60 この他、今井俊子（「いきいきと表現活動する子どもたち—ダンスと音楽劇づくりの実践」『教育音楽 小学版』音楽之友社, 1985. pp.52-56）や星野圭郎「連載 新しい創造の世界を求めて（21世紀に生きる子どもたちのために音で何が出来るか）」『教育音楽 小学版』音楽之友社, 1984,4~1987,3)等の実践例を分析した。

19 『教育音楽 小学版』音楽之友社, 2000,1~12, 2010,1~12の2年間から「音楽づくり」に関連している実践例をピックアップした。

音色表現を中心とした管弦楽法の研究

～自作品の編曲を通して～

高橋慶衣

(教育学専攻・授業実践コース・音楽教育分野)

研究目的

本研究にあたって、現在、作曲を勉強する中で、今日、何世紀をもこえて残る作品とは、楽器を通して音楽の世界を音にした上で、その中に作曲者の意図や個性がしっかりと表現できている作品が今も生き続けていると感じている。その作品のどれを見ても、楽器の手法については、常に細かい配慮がされ、楽器の音色にとって幅広い表現ができるような方法で書かれている。つまり、筆者は、音楽作品には音色が重要な要素だと考えた。もちろん作品において、楽式、調性、和声、リズム、時間構造などは、とても重要な要素ではあるが、これらの音楽の諸要素の中でも、特に抽象的な概念である音色に焦点を当てることで、独自の音色の表現ができないだろうかを試みた。

音色の表現の方法は様々であるが、幼い頃より、様々な音楽や楽器に興味があった。特に、管弦楽の音色には魅了された。一方で、今日まで電子オルガンの演奏を通じて、その様々な音色表現を追究してきた。そこで、今回、管弦楽法について研究するにあたり、電子オルガンの音色をいかにして管弦楽で表現することができるか、過去の作品の研究と自身の実践を基に、明らかにしたい。

研究方法

- ①文献調査：文献資料により、管弦楽法の変遷を辿り、その代表的な作曲家の作品の手法や音色の変化の調査をした。また、その音色表現の技法の分類を基に、考察を行った。
- ②中学校での実践：自作曲《mixing》の電子オルガンによる演奏を、中学生を対象に鑑賞させ、その音色による効果を明らかにした。
- ③《mixing》の編曲：①と②の結果を踏まえ、管弦楽法に基づいた《mixing》の編曲を行い、音色表現について考察を行った。

第1章 管弦楽の歴史

16世紀末、ジョバンニ・ガブリエリやモンテヴェルディによって、弦楽器を主体とした合奏の形態がなされ、コレッリやヴィヴァルディらによるヴァイオリン技術の向上も手伝い、次第に定着していった。このように、弦に関しては、編成の定型は早くから出来上がったが、管については、楽曲によりまちまちで、固定していなかった。18世紀後半～19世紀初頭にかけて、管楽器の発達が大いに力を貸し、2管編成が確立する。しかし、2管編成は、ハイドンからベートーヴェン、さらにロマン派の作曲家へと渡されてゆく。後期ロマン派では、次第に管弦楽編成の肥大化が加速していく。しかし、近現代の管弦楽では、作曲家は新しい編成を求め、また、第一次

世界大戦から戦後にかけて経済事情が拍車をかけたため、しばらくは、逆に小編成の曲、室内乐的規模の曲が盛んに書かれようになった。編成の内容も古典派以来の型を著しく変形したものや、特殊なものが珍しくなくなった。20世紀には、管弦楽の正規の楽器とはみなしがたいウインド・マシンの、紙やすり台、瓶類、タイプライター、カッコウ笛やスワニーホイッスル等、本来、楽器として用いられることのなかったものが含まれるようになった。1960年代に入ると、さらにその傾向は顕著になった。

このように、管弦楽は近現代になるにしたがって、管弦楽編成の変化、調性音楽の発展と崩壊を伴い、メロディー・リズム・ハーモニーといった音楽の基本的な要素に加え、音色表現が重視されることとなる。

第2章 管弦楽法における音色表現

管弦楽の音色表現は、おおよそ以下のように分類される。

1. 和音の変化や転調
2. 様々な音階や旋法の使用
3. 新しい楽器の導入と楽器の編成の多様化
4. 新しい奏法の開発
5. 音楽における色彩の理論化の試み

この分析から、筆者が考える管弦楽法とは、「個々の楽器の機能や個性を尊重しながらも、無数の組み合わせや独創的な用法により、作曲家独自の質感を伴った響きを創造する技術」と定義した。つまり、機能的であることだけでなく、そこから、その作曲家しか持ちえない音色を聴き取れることが重要なのではないだろうか。殊に、第3項、第4項における音色表現の数々には、多くの可能性を見出すことが出来た。このことを、次章において、さらにつきつめてみたい。

第3章 自作曲の管弦楽法

第2章では、管弦楽法における多様な音色表現の歴史的変遷を辿ってきた。特に、20世紀以降の管弦楽法における、音楽的資源としての音色の占める役割の重要性は顕著である。以上の研究を踏まえて、本章では、筆者が電子オルガンのために作曲した《mixing》の管弦楽への編曲を試み、いかにオリジナルな響きを作り出せるかどうか、実践を行った。《mixing》は6部の構成からなる自由形式の楽曲であり、君が代に想を得た2つの短い動機を核として組み立てられている。電子オルガンのエフェクトを中心とした音色表現に重点を置くため、単純な反復を多く用いている。

この作品については、2011年6月16日・17日に、高知大学教育学部附中学校2年生、4クラスを対象に、自作曲《mixing》を電子オルガンで演奏をし、鑑賞調査を行った。その調査結

果からも、モチーフやシンプルな形式によって電子オルガンの多様な音色(響き)を生かすという作曲者の意図が十分に伝わっていることが理解された。これらの研究・調査をふまえて、《mixing》を管弦楽に編曲することにした。

編曲においては、まず、打楽器奏者 3 名にピアノやチェレスタを含む一管編成にすることとした。これは、20 世紀の管弦楽に見られる小型で自由な編成に倣っている。オーケストレーションの結果、筆者の管弦楽技法の力不足もあり、自分がイメージする音色にはたどり着けなかった箇所もある。特に電子音に対する管弦楽器の音色の処理の仕方には苦勞をした。電子オルガンのエフェクターを通した音色は、実際のオーケストラの音色とは随分と異なっている。そのため、電子オルガンから管弦楽へ作り変えるときには、決して同じ響きを求めるのではなく、寧ろ、オーケストラの各楽器の奏法や音色に見合った使用が求められるということが筆者の課題として挙げられる。また、今回は、1 管編成という比較的小規模な編成であったため、限られた楽器数をいかに使うか、弦楽器と管楽器の音量バランスをどのように保つかということに苦勞した。

今後、多くの譜面に接し、実践的なオーケストレーションの経験を積んでいく必要がある。

おわりに

この研究を通して、管弦楽の編成や、歴史について深く考察することにより、管弦楽の定義が明らかになった。また、各時代の作曲家が、音色についてどのように考え、それをどのようにそれぞれの管弦楽法の中で実践してきたかを、知ることができた。音色という言葉の有するニュアンスは多様であり、時代とともにその概念も変化していく。その中で、自作品のオーケストレーションに関しては、筆者なりの音色表現を試みた。結果として、文献調査により、基本的な管弦楽法の知識について学び、また、様々な近現代の音色表現について研究したものの、更に深い楽曲分析や、管弦楽法の経験が必要であることを実感することとなった。これについては、今後の課題である。

しかし、この経験を糧に今後の音楽活動に活かしていきたい。

参考文献

- アラン・ルヴィエ『オーケストラ』 山本省・小松敬明 白水社 1990
 ウォルター・ピストン『管弦楽法』 音楽之友社 1967
 デイヴィット・G・ヒューズ『ヨーロッパ音楽の歴史』 朝日出版社 1984
 伊福部 昭『完本 管弦楽法』 音楽之友社 2008
 下中弘『音楽大辞典』 平凡社 1983
 芥川也寸志『音楽の基礎』 岩波書店 1971
 門馬直美『西洋音楽史 概説』 春秋社 1976

吹奏楽における演奏力向上のための効果的な基礎合奏案の開発

池 知美

(教育学専攻・授業実践コース・音楽教育分野)

I はじめに

本論文では、吹奏楽における演奏力向上のための効果的な基礎合奏法の研究を行う。吹奏楽部の基礎合奏における教則本は、多々存在する。しかし、それらを用いてどのように指示し指導言を組み立て、教材を組み立てるかは、指導者の個々の技量に一任されている。多様な基礎合奏が、生徒の状態に適しているかの判断も指導者に任せられている。これらのことから、多数の基礎合奏案を取り上げ検討し、自分や他者の音を聴く態度を身に付け、聴力を訓練するための基礎合奏案を開発する。開発した基礎合奏案の実践及び考察を通じて演奏力向上を目的とした基礎合奏の、効果的な方法を研究することを目的とする。

II 日本の吹奏楽の歴史

基礎合奏の効果的な方法を論じるために、我が国の吹奏楽の歴史について述べる。本章では、特に江戸時代から現代に至るまでの経緯を取り上げる。

1830年頃、砲術家の高島秋帆は長崎でオランダ兵学を学ぶとともに鼓笛隊を編成し、演奏訓練を行ったとされる。これが、近代西洋楽が新たに輸入される始まりとなった。この鼓笛隊の編成が、現代の吹奏楽の起源と考えられている。この起源から、現在の吹奏楽活動で使用されているデジタル機器についても述べ、デジタル機器の発達に伴い浮上した問題点を考察する。

III 基礎合奏案の開発

ハーモニー・ディレクターの発売など、デジタル機器の発達が顕著にあらわれる。今日では、デジタルチューナーを奏者が一人一つ所有することが当たり前のこととなっている

デジタル機器を使用した練習方法の例として、チューニングがあげられる。デジタルチューナーを目視し、ピッチの差異を確認しながらチューニングをすると

いう光景も珍しくなくなった。だが、チューナーを目視する行為のみが目立つようになってきている。つまり、ピッチの差異を合わせるのではなく、数値を合わせているという奏者も少なくない。このような傾向は、奏者自身の周りの音を聴く態度を妨げることとなる。この問題を解決するためには、奏者自身が音を聴く態度を身に付ける必要があるとともに、聴力を訓練するための基礎合奏案が必要である。

以上の点から、基礎合奏は、正しい奏法を個人が修得し、合奏という集団の音楽を奏するとき、より高度で精密な演奏をするために必要であると考え。集団で奏する場合、他者の音や自分の音を聴くための聴力が必要となる。これらの視点からも基礎合奏は必要であると考え。このような観点から、基礎合奏案を開発するために教則本を取り上げ分析する。以下に教則本の一例を挙げる。(例1)

(例1)

東京ミュージック&メディアアーツ尚美 管弦打楽器科 2000 『尚美ウインドスタディ 基礎編』 学校法人東京ミュージックメディアアーツ尚美

上記の教則本などを参考に、聴力を訓練することをねらいとした基礎合奏案を開発した。以下に一例をあげる。(例2)

(例2)

池式基礎合奏案 A チューニング

バスクラリネット、バリトンサクソフーン、テューバ、ユーフォニウム、トロンボーン、ホルン、テナーサクソフーン、アルトサクソフーン、トランペット、B^bクラリネット、E^bクラリネット、フルート、ピッコロの順番で、変ロ音を吹く。吹き始めのバスクラリネットは指導者の指示で吹き始める。チューナーを一切使用しないで奏者の聴く能力を向上させることを目的としたチューニングを実施している

IV 実践と考察

Ⅲ章で開発した基礎合奏案を、中学校、高等学校、大学の三校で実践した。各校の実践内容を以下に示す。(表1～3)

(表1) X中学校の実践内容 全5回

・第1回目：リレーチューニング、姿勢の確認、呼吸の練習、バランス練習、ハーモニー練習
・第2回目：リレーチューニング、姿勢の確認、呼吸の練習、バランス練習、ハーモニー練習
・第3回目：チューニング、バランス練習、音階練習、ハーモニー練習
・第4回目：変ロ音合わせ、リレーチューニング、バランス練習、音階練習、ハーモニー練習
・第5回目：呼吸の確認、舌の確認、変ロ音合わせ、リレーチューニング、音階を使用したアーティキュレーション練習、呼吸の練習、バランス練習、ハーモニー練習

(表2) Y高等学校の実践内容 全1回

・変ロ音合わせ リレーチューニング バランス練習 ハーモニー練習 (歌唱付)
--

(表3) Z大学の実践内容 全9回

・第1回目：チューニング、バランス練習、ハーモニー練習
・第2回目：チューニング、バランス練習、ハーモニー練習
・第3回目：チューニング、バランス練習、音階練習、ハーモニー練習
・第4回目：チューニング、バランス練習、音階付きハーモニー練習、ハーモニー練習
・第5回目：チューニング、バランス練習、変ロ長調のハーモニー練習
・第6回目：チューニング、バランス練習、変ホ長調のハーモニー練習
・第7回目：チューニング、バランス練習、変ホ長調のハーモニー練習
・第8回目：チューニング、バランス練習、ハーモニー練習
・第9回目：チューニング、バランス練習、ハーモニー練習

以上の実践内容を考察し、奏者の演奏力向上に貢献できる内容であるかを検討し、有効性を判断した。

V まとめ

考察の結果をもとに、新たな基礎合奏プランを開発した。中学校、高等学校、大学と実践した結果、アタックに問題を抱えている奏者が多いことから、新池式基礎合奏案①アタックリレーを開発した。本論文の主要なテーマである、自分や他者の音を聴く能力、聴力を鍛えるために、リレー方式を採用した。

また、三校の実践を通して、視唱能力が不足していると筆者は考える。視唱能力を訓練するために、新池式基礎合奏案②分散和音練習を開発した。各調性の分散和音を、ユニゾンで奏する。二分音符、四分音符、八分音符と音価を次第に縮めていく。吹き始めは、二分音符で奏する。跳躍後の音程を予測する時間を設けることを目的としている。また、運指のみで奏することをあらかじめ予防することも可能であると考ええる。次第に音価を縮め、跳躍後の音程を迅速かつ、正確に予測する能力を訓練していくことをねらいとしている。

聴力を訓練するために長期間を要したが、基礎合奏プランが確実に聴力を鍛えることに貢献するものと期待できる。今後、多くの子供たちが楽器を始めると推察できる、小・中学校の吹奏楽部で「聴く」ことの重要性を再認識し、聴力を確実に訓練することが、演奏力向上に大きく貢献できると考える。

参考文献

- ・全日本器楽指導連盟 1978 『バンド指導書 鼓笛から吹奏楽まで』全音楽譜出版
- ・音楽之友社編 1984『最新吹奏楽講座 指導と運営』音楽之友社
- ・J.D ブロイハー G.B ゼップ 1993 『3D バンドブック よりよいバンドのための3つのアプローチ』YAMAHA MUSIC CORPORATION
- ・レナード・B・スミス 『トレジャリー・オブ・スケール』ヤマハミュージックメディア 2001
- ・勇知之 2003 「西南戦争と洋楽--近代吹奏楽のルーツの日本軍の興亡」『歴史読本』48号 pp.206-221 新人物往来社
- ・クリスティアン・ステーンストロプ 2008 「アーティキュレーション(発音)」前川陽郁 西田和久 訳『ティーチング・プラス』pp.96-99 作品社

自己概念と化粧意識の構造、化粧行動との関連性

岩田 明子

(教育学専攻 授業実践コース 家政教育分野)

1 はじめに

近年の若者はファッションに敏感であり、被服意識の高い者が多いと考えられる。化粧も例外ではなく、毎年新色カラーの化粧品、UV ケア用品、肌に負担を与えないミネラル配合の化粧品等が絶えず発売されるほど、化粧品の需要と供給は高まっており、それに伴い若者の化粧意識も高まっていると考えられる。そこで、本研究では、中学生・高校生・大学生に対して質問紙調査を行い、化粧実態を把握し、化粧意識の構造と化粧行動との関連性を分析・検討した。また、高校生・大学生に対しては自己概念についても調査し、自己概念と化粧意識、化粧行動についての関連性について分析・検討し、生徒の自己概念と化粧意識の構造、化粧行動との関連性を明らかにすることを目的とする。

2 先行研究

現代にも繋がる伝統的な日本の化粧、現代の化粧に至る背景、伝統的な子どもの化粧について文献調査した。現代に繋がる日本の化粧は、主に眉・白粉・紅の化粧に大きく分類できる。子どもの化粧については、「化粧は成人の身だしなみ」と言われているように、一部の例外を除いて、未成年者は化粧しないものされてきた。大きな身分や階級の差がなくなり、「ボディコンシャス」の影響や「女子高生ブーム」等を経た現代の化粧は、社会の為に行うものではなく、自由に自己表現し、外見の美しさを求め、同時に心と体を健康にする当事者のために行うものになっている。

3 中学生の化粧意識の構造と化粧行動との関連性

化粧意識と化粧行動についての調査を行った結果、女子は自分の外見が他者に与えるイメージについて気を遣っているため、化粧を用いて他者からの印象を良くしようとする意識が高いということが分かった。さらに、中学生以前の段階でその意識は高く、年齢が上がるにつれてその意識も高まっていくと考えられた。男子はあまり外見、内面への関心が高いとは言えなかったが、中・高校生の時期は多感な時期であり、男子も年齢が上がるにつれてスキンケアを含む化粧の経験や興味も高まっていくのではないかと考えられた。

4 高校生の自己概念と化粧意識、化粧行動との関連性

自己概念と化粧意識、化粧行動についての調査を行った結果、中学生から高校生へと年齢を重ねると、男女共に化粧に対する意識がさらに肯定的になり、身だしなみや必需品として化粧を捉え、他者と接するとき好印象を与え、失礼にならないよう化粧を用いることに対して意欲的になっていくということが分かった。一般的に「化粧」は校則で禁止とされている場合が多く、化粧意識が高まっている高校生は生徒指導の面で指導に困ること

も多いと考えられる。化粧に関する情報や知識を得ることが多く、意識が高まっている中・高校生に対しては、自分本位ではなく、節度を守り集団行動やTPOを考えた被服行動を身に付けられるような指導が必要であることが示唆された。

5 大学生の自己概念と化粧意識、化粧行動

自己概念と化粧意識、化粧行動についての調査を行った結果、自己概念と化粧意識、化粧行動は、高校生から大学生へと年齢を重ねるごとに高まっていることが分かった。特に、大学生は中学生や高校生とは違い、校則で化粧を禁止されることがないため、おしゃれとして化粧を楽しむことに加え、自分の欠点を隠し、長所を引き立たせ、人にいい印象を与えるために化粧を用いることを日常的に習慣として行っていると考えられた。

6 大学生の自己概念と化粧に対する意識、化粧した時の気持ちの因子構造

(1) 大学生の自己概念、化粧に対する意識、化粧した時の気持ちの因子構造

大学生の自己概念、化粧に対する意識、化粧した時の気持ちを男女別に因子分析した結果、自己概念について、男子は「他者からの評価」「自己客観視」「自己理解」「自己側面重視」「自己と世間体」の5因子、女子は、「他者からの評価」「自己客観視」「他者への意識」「モニタリング傾向」「自己理解」の5因子により構成されていることが分かった。次に、男子の化粧に対する意識については、「外見的欠陥の保障と魅力向上」「TPOと周囲への同調」「外見的評価の上昇」「自己顕示欲求の充足」の4因子、女子は、「外見的欠陥の保障と魅力向上」「TPOと周囲への同調」「身だしなみ」の3因子によって構成されており、さらに、男子の化粧した時の気持ちについては、「外観美からの自信や自己の充足感」「精神的安定」「優越意識と爽快感」の3因子、女子は、「外観美からの自信や自己の充足感」「精神的安定」の2因子によって構成されていた。

それぞれの因子について、男女別に教職を希望する者と希望しない者の比較を行ったが、差が見られたのは、女子の「自己概念」因子のみで、教職を希望する女子の方が希望しない女子よりも、自分自身を客観的に見ていることが分かった。これは、教職を希望するの方が大学内の友人だけでなく、現職の先生方や生徒に関わる機会も多いため、自身がどう見られているか客観的に見るが多いためであると考えられた。

(2) 公的・私的自己概念と化粧意識(化粧に対する意識・化粧した時の気持ち)因子の相関

公的・私的自己概念と化粧に対する意識、化粧した時の気持ちの因子の相関を検討した結果、男子は、公的自己概念と化粧に対する意識の「外見的欠陥の保障と魅力向上」「外見的評価の上昇」の因子、化粧した時の気持ちの「精神的安定」、「外観美からの自信や自己の充足感」の因子で相関が認められたことから、公的自己概念の強い者は化粧をする傾向があり、化粧による効果を意識し、満足感や精神的な安定も感じていることが分かった。

一方、女子は、公的自己概念で化粧に対する意識の「身だしなみ」「外見的欠陥の保障と

魅力向上」の因子、化粧した時の気持ちの「外観美からの自信や自己の充足感」の因子間で相関が認められた。私的自己概念では化粧に対する意識の因子の「外見的欠陥の保障と魅力向上」、化粧した時の気持ちの因子の「精神的安定」「外観美からの自信や自己の充足感」で相関が認められたことから、公的・私的自己概念の強い者共に、化粧の効果を意識し化粧を用いていた。公的自己概念の強い者は、他者への効果を意識する傾向があるため、化粧を他者の評価を高めるための身だしなみとして用いており、私的自己概念の強い者は自身への意識が高いので、精神的な安定が得られるように化粧していることが分かった。

(3) 自己概念と化粧意識（化粧に対する意識・化粧した時の気持ち）の因子間の相関

男女別に自己概念と化粧に対する意識、化粧した時の気持ちの因子間の相関を検討した結果、男子の自己概念の因子の「他者からの評価」と、化粧に対する意識の「外見的欠陥の保障と魅力向上」「外見的評価の上昇」の因子で相関がみられた。さらに、自己概念の「自己と世間体」の因子は、化粧意識の「外見的欠陥の保障と魅力向上」「TPOと周囲への同調」化粧した時の気持ちの因子「外観美からの自信や自己の充足感」で相関がみられた。このことから、他者からの評価を気にしている者は、外見的な評価の上昇も期待していた。また、自身と世間体を気にしている者はTPOや周囲への同調を重視しているということが分かった。両者共に、化粧で外見的な欠点をカバーし、魅力を向上させることで、自信や満足感を得ているということが分かった。そして、化粧するとき、外見的な欠点のカバーと魅力向上を期待している者は、化粧することで精神的に安定する。さらに、外見的評価の上昇と、自己顕示欲の充足を目指している者は、化粧により外見を美しくすることで、自信や自己の充足感を得ているということが分かった。

一方、女子は、自己概念の因子の「他者からの評価」と化粧に対する意識の「身だしなみ」、化粧した時の気持ちの「外観美からの自信や自己の充足感」の因子間、自己概念の「他者への意識」の因子と化粧意識の「外見的欠陥の保障と魅力向上」「身だしなみ」、化粧したときの気持ちの「外観美からの自信や自己の充足感」の因子の因子間、自己概念の「モニタリング傾向」の因子と化粧意識の「身だしなみ」の因子間、自己概念の「自己理解」の因子と化粧意識の「外見的欠陥の保障と魅力向上」、化粧した時の気持ちの因子の「精神的安定」の因子間、自己概念の因子の「自己客観視」では、化粧した時の気持ちの因子の「外観美からの自信や自己の充足感」「精神安定」の因子間で相関がみられた。このことから、女子は、自己への理解が深い者、自分を客観視できる者が、化粧により精神的に安定していた。この両者と、他者への意識が強い者は、化粧を身だしなみとして使い、外見を美しくすることで、自信や自己の充足感を得ているということが分かった。また、モニタリング傾向のある者も、身だしなみとして化粧をしており、他者からの評価を気にしている者は外見から自信や自己の充足感を得ているということが分かった。その中でも、化粧をするときにTPOと周囲への同調を重視している者は、化粧により精神的に安定する。化粧による外見的な欠点のカバーと魅力向上を期待している者、身だしなみとして化粧を用

いている者共に、化粧により自信や自己の充足感を感じるということが分かった。

(4) 自己概念と化粧意識、化粧行動の関連性

男女別に自己概念と化粧意識、化粧行動との相関を検討した結果、男子は化粧行動低群と高群で比較を行ったところ、「外見的評価の上昇」「自己側面重視」「自己顕示欲求の充足」「外観美からの自信や自己の充足感」の4項目で差が見られ、全ての項目において化粧行動の多い者の方が平均値が高く、購入行動と化粧意識の因子の「外見的欠陥の保障と魅力向上」で相関が見られた。このことから、化粧行動を行う男子は、化粧に対して外見的な欠点のカバーと魅力向上によって、外見的評価が上昇するのを期待し、化粧した時に外見からの自信や自己の充足感をより感じているということが分かった。

一方、女子は、化粧行動の高い者と低い者とで比較を行ったところ、「他者からの評価」「TPOと周囲への同調」「身だしなみ」「外見的欠陥の保障と魅力向上」「外観美からの自信や自己の充足感」の5項目で化粧行動低群と高群に差が見られ、全ての項目において化粧行動高群の方が平均値が高く、化粧行動と自己概念の因子の「他者からの評価」、化粧意識の因子の「外見的欠陥の保障と魅力向上」「TPOと周囲への同調」「身だしなみ」、化粧した時の気持ちの因子の「外観美からの自信や自己の充足感」で相関が見られた。このことから、化粧行動の高い女子は、他者からの評価を気にし、化粧に対して外見の欠点のカバーと魅力向上を期待しており、さらにTPOを初めとした周囲への同調、身だしなみを整えるための手段として化粧を用いているということが分かった。そして化粧することにより外見からの自信や自己の充足感を感じるということが分かった。

7 まとめ

中学生・高校生・大学生へと年齢を重ねることで、自己概念も成熟し、化粧意識も高まっていき、化粧意識や化粧行動で男女間に大きな差が認められた。成長するにつれて、自分自身だけでなく、他者への意識が高まり、他者との関係を良好にするための手段として化粧をすることに意欲的になり、化粧意識や化粧行動も高まっていく。しかし、中学生や高校生は化粧をファッション雑誌等のメディアの情報を鵜呑みにし、化粧を身だしなみというよりも、オシャレとして捉え、他者からの評価の上昇や自己の満足感のために化粧を行っている傾向があり、校則で化粧が禁じられていることに大きなギャップを感じていると推察された。身だしなみとしての化粧や、気分の高揚・精神的な安定等の化粧が心身の健康に与える効用を踏まえ、メディアに左右されずに物事を選択する力を見つけられるような指導の必要性が示唆された。大学生はアルバイトや教育実習、就職活動など、学外の他者、社会と関わる範囲が大きく、「化粧は成人女性の身だしなみ」という意識が非常に強く、他者との関係を良好に築くために化粧を用いる。化粧が禁止されていない大学生も、自己満足の化粧ではなく、社会の一員として、化粧のみでなく、身だしなみやマナーを守った服装、化粧、髪型等の被服行動の学習を社会に出る前に学ぶ必要があると考えられた。

吹奏楽におけるオーケストレーションの研究

—吹奏楽作品の分析と作曲の実践を通して—

岩田憲知

(教育学専攻・授業実践コース・音楽教育分野)

はじめに

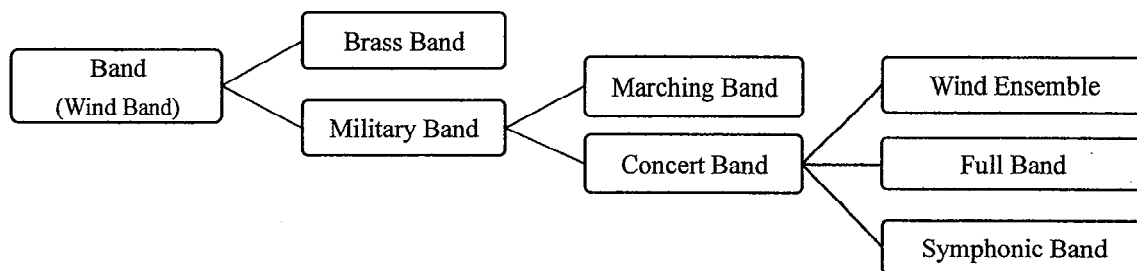
現代日本において吹奏楽は、学校音楽教育として行われる吹奏楽部活動を中心に大きな盛り上がりを見せている。そのため、作曲される作品は演奏経験の浅い奏者でも比較的簡単に、尚且つ安心して吹けるような教育的配慮のなされたものが多い。以上のことから、予てより芸術の一領域として確立されてきた管弦楽とは異なり、吹奏楽は実用的側面が重要視されているといえる。

本研究の目的は、現代日本における吹奏楽の標準的な楽器編成を用いて、実用的側面に傾倒しない高度な技巧と芸術性を兼ね備えた作曲を行うことにある。また、既存の吹奏楽オリジナル作品を対象とし、各国の作曲家がその時代の標準的な楽器編成を用いて、どのようなオーケストレーションを実施してきたのかという観点から、楽器用法に主軸を置いた楽曲分析を行うことにより、響きの特徴やオーケストレーションの独自性を浮か上がらせる。

第1章 吹奏楽の概念

吹奏楽は、楽器や演奏形態により、次のように分類され、名称が付されている。詳細は図1を参照されたい。

図1 楽器編成の分類



日本の吹奏楽活動の隆盛は、全日本吹奏楽コンクールによる影響が大きい。課題曲公募のための朝日作曲賞作曲公募要項において規定されている編成[A]は、現代日本の標準的な楽器編成といえる。

吹奏楽と弦楽器を抜いた管弦楽との差異を明確にする目的及び、吹奏楽の楽器編成の歴史、現代の標準的な吹奏楽の楽器編成から鑑みて、本研究で取り扱う吹奏楽の定義を以下の通りとする。

サクソフォーンを含む木管楽器及び、ユーフォニアムを含む金管楽器と打楽器との編成で演奏される合奏の形態

第2章 吹奏楽における楽器編成の歴史

第2章では、日本において標準的な楽器編成が定着するまでにどのような変遷を辿ってきたのか、(1) ヨーロッパ諸国、(2) アメリカ、(3) 日本、以上の三つに分けて楽器編成の歴史を調査した。

吹奏楽における楽器編成の歴史は、管弦楽と同様にヨーロッパに起源を持つが、各国独自の発展をしていった影響から管弦楽のような定型は未だに存在しない。演奏活動の面においても、管弦楽のようにプロが中心ではなく、アマチュアの演奏団体が中心を担っており、吹奏楽はある意味、管弦楽の対極に存在する合奏形態であるといえる。

第3章 吹奏楽オリジナル作品のオーケストレーションの分析

第3章では、各国の作曲家がその時代の標準的な楽器編成を用いて、どのようなオーケストレーションを実施してきたのかという観点から、吹奏楽オリジナル作品の楽曲分析を行った。分析対象は第2章での調査結果に基づき、日本の吹奏楽の原点といえるイギリス及び、アメリカの作品を選曲した。

① ホルスト作曲《吹奏楽のための第一組曲変ホ長調》についての考察

作曲された当時のイギリスの軍楽隊の実情に合わせ、オプション楽器を多用することで編成の増減を可能にしている。そのため、各楽器に対して独立した響きは求められていない。垂直方向において各楽器の独立性よりも音色の融合を意図し、水平的な時間構造においては木管楽器群及び金管楽器群を分けて扱うことにより、色分けを図った作品である。

② マッキー作曲《オーロラの日覚め》についての考察

「光の到来」という作品のテーマに応じた分かりやすい書法で書かれた作品であり、各楽器の用法は最初から明確に決められ固定されている。そのため、各声部の色合いが混ざらず明るい響きを作っている。また、鍵盤打楽器・金属打楽器の多用が、輝かしく透明感のある響きを生み出している。

第4章 吹奏楽におけるオーケストレーションの実践

① 作曲の趣旨

吹奏楽の起源であるヨーロッパでは、軍楽隊を中心に発展してきており、式典や兵士たちの士気を高めるために用いられてきた。そのため、吹奏楽は「華やかで明るい響き」が特徴といえる。現代日本においてはアマチュアが牽引しており、演奏経験が浅い奏者でも安心して吹くことが可能な厚いオーケストレーションの作品が多く作曲されている。しかし、厚いオーケストレーションの作品はほとんどの場合、各楽器の音色が没個性化し、トゥッティで演奏した際に各声部が不明瞭になる。これらのことから、吹奏楽は芸術性よりも実用性に傾倒していることを窺い知るこ

とができる。

本研究において作曲した作品は、近・現代の作曲技法や記譜法を用いつつ、軍楽隊にみられるような従来の吹奏楽らしい「華やかで明るい響き」を意識している。一方で、トゥッティにおいても各声部が明瞭に聞き取れるようなオーケストレーションを実施することにより、実用的側面に傾倒した吹奏楽へのアンチテーゼを投げかけている。

② 作曲作品について

作曲作品は《光の舟 (L'arche de la Lumière)》である。「光の舟」とは、どんな荒波が来ようとも決して沈むことなく、それぞれの光（希望）を目指して真っ直ぐに進んでいく、人種・性別、さては種族まで問わず、生きとし生けるものすべてが乗ることのできる（または、既に乗っている）舟であり、そのようなイメージに基づいて作曲を行った。相反する性格を持つ二つの楽章で構成され、楽章間において様々な対比が行われている作品である。また、それぞれの楽章は、切れ間無しに続けて演奏される。楽器編成は、現代日本において標準的といえる編成 [A] を基準とし、音色による色彩の変化を豊かにするという観点から、若干拡大した。作品は、次の二つの譜例を重要な主題とし、展開されていく。

譜例 1 主題①「祈りの歌」

The musical score for Oboe 1 (Ob. 1) is written in a single system with two staves. The first staff contains two motifs: 'モチーフ (イ)' (Motif I) and 'モチーフ (ロ)' (Motif II). The second staff contains a phrase: 'フレーズ (イ)' (Phrase I). The score includes dynamic markings such as 'solo' and 'p'.

譜例 2 主題②「希望の歌」

The musical score for Horn 1 (Hrn. 1) is written in a single system with two staves. The score includes the dynamic marking 'mp cantabile'.

初演は、2012年11月28日（水）に高知県民文化ホール（グリーンホール）において開催された第3回ウインドオーケストラ演奏会で、脇岡総一指揮の高知大学教育学部生涯教育課程芸術文化コース音楽専攻生（48名）の演奏により行われた。

③ 《光の舟》についての考察

《光の舟》では、(1) 独奏楽器の多用や各楽器の役割を細分化することによる薄いオーケストレーション、(2) トウツティにおいても各声部が明瞭に聞き取れるようなオーケストレーション、以上の2点を実施した。さらに、第1楽章の導入部では明確な時間構造を持たない部分を置いたり、各奏者に高度な演奏技巧を要求したりする等、教育的な配慮を伴っておらず、実用性よりも芸術性に根差した作品であるといえる。

実際に演奏してみると、(1)、(2)を実施することにより、各楽器の音色の個性を活かしつつも、従来の吹奏楽らしい華やかで明るい響きを作り出すことに成功していた。また、トウツティにおいても、各声部の色合いが混ざることなく明瞭に聞き取ることができた。しかし、配置を読み誤っていたことにより、空間的なオーケストレーションに関しては想定していたような効果は得られなかった。

おわりに

現代日本において、吹奏楽の裾野は十分に広がっており、芸術的価値に根差した吹奏楽作品が演奏される基盤は整ったといえる。それ故、今後は実用的側面により演奏水準の底上げを図りつつも、吹奏楽ならではの芸術的価値を見出すために新たな響きや表現領域を模索していかねばならない。これから先、吹奏楽による新たな響きや表現領域を模索していくために、吹奏楽のオーケストレーションが体系化され、研究される必要があると考える。

[参考文献]

- ・ 井ノ上拓郎・岸啓子、「J.マッキーの吹奏楽作品〈Kingfishers catch fire〉について」、『愛媛大学教育学部紀要』56, 2009, pp.311-318。
- ・ 塩津洋子、「『吹奏楽』の概念の変遷」、『音楽研究 大阪音楽大学音楽研究所年報』10, 1992, pp.29-41。
- ・ 浅香淳 ほか、『最新吹奏楽講座 7. 吹奏楽の編成と歴史』、音楽之友社、1970。
- ・ E.カルコシュカ、入野義朗 訳、『現代音楽の記譜』、全音楽譜出版社、1978。
- ・ F.エリクソン、伊藤康英 訳、『バンドのための編曲法—わかりやすいオーケストレーション—』、東亜音楽社、1990。
- ・ F.フェネル、隈部まち子 訳、『タイム&ウインズ フレデリック・フェネルの吹奏楽小史』、佼成出版社、1985。
- ・ W.ピストン、戸田邦雄 訳、『管弦楽法』、音楽之友社、1967。
- ・ W.ピストン、角倉一朗 訳、『対位法 分析と実習』、音楽之友社、2009。

中日小学校文学教育の比較研究

王洪彬

(教育学専攻・授業実践コース・国語教育)

キーワード：中国小学校語文教育、日本小学校国語教育、比較研究、語文課程標準

序章

中国の小学校は日本の小学校と同じ六年制である。しかし、社会背景が違うことにより、教育における特徴もそれぞれである。現在の社会の発展に応じて、中国の語文教育をどう改善していくかは、切実な課題である。より良い改善のためには、世界の母国語の教育と中国の語文教育とを比較し、相対化する目を持つことが必要になる。本稿は、小学校における文学教育の比較研究を進めることを通し、その背景となる歴史・文化・政治・経済・社会への認識を深めることによって異文化理解を深めるとともに中国の語文教育を発展させるための示唆を得ることを目的としたい。

日本での「国語」のことを中国では「語文」という。「語文」という言葉は新中国になってから使われており、「口頭言語と文章言語」¹という両方の意味を含んでいる。本研究で扱う小学校語文教材は中国人民教育出版社（国家教育部の直属機関）²によって出版された教材である。語文研究に関連する参考資料及び教師用の参考書も中国人民教育出版社によって出版されたものである。研究対象とする日本の小学校の国語教材は、東京書籍による国語教科書に依った。両国の文学教育の歴史的背景を明らかにするとともに、文学教育の目標及び授業実践の面から小学校の文学教材の比較を行う。それぞれの教育の特徴を考察する一方、教育実践をとおして、現在の教育方針と教育目標を実際の教育実践に反映しているかどうかを検証した。

第一章 中日学校における文学教育の歴史的背景

新中国成立後、中国の文学教育はソ連から影響を受け、文学教育と言語教育を分けて授業を行った。所謂分科教育であった。しかし、中国の政治的背景の下で、文学教育は極端な政治教育に陥っていて、長い間中国の学校における文学教育は政治闘争の工具になり、「教化思想」が強かった。文化大革命が終わった後、文学教育を修正するために、また、西洋の学校教育を参考にした。しかしながら、文学教育を改進することより、中国の文学教育はまた西洋の「実用」思想からの影響を受け、極端な「課

¹ 高惠莹、麻鳳鳴主編『小学語文教学法』（北京師範大学出版社）、1981年、9ページ参照。

² 中国教育出版社は中華人民共和国に属し、基礎教育教材と関連の各種類の教材と教育図書の研究、編纂、出版と発行をする専門的な大きな出版社である。出版社は1950年にできて以来、中国教育部の党組みのもとで、2000年以前の各回の中小学校教育大綱を主役として編纂し、或いは、編纂に参加した。中国の教育改革と発展の必要に応じ、10種類の中国全国通用の中小学校教材を出版していた。累計の出版物は3万あまりの種類があり、発行量は600億冊ぐらいもっている。

学主義」「主知主義」に偏っていて、文学教育は訓練が中心になり、教育方法にも定番のモデルがあった。1990年までの中国の文学教育は極端な「政治教育」と「知識教育」の間で迷っていた。1990年から、中国の教育改革に伴い、語文教育において「人文論」の概念が取り上げられ、語文教育は従来の政治性、工具論から解放され、自主的、開放的、体験的で多様な文学教育が目指された。

1945年からの日本の国語教育は言語活動としての文学教育、問題意識喚起の文学教育、認識力変革の文学教育、言語の教育としての文学教育四つの段階を経てきた。言語活動としての文学教育の時期に、日本の教育はアメリカの学校教育に倣い、言語技術を重んじた。その後、日本の教育家により、論争が行われ、また当時の社会背景の下で、問題意識喚起の文学教育、無個性、画一化、人間性という社会状況に抵抗して、認識力変革の文学教育が提唱されていた。1976年5月の学力実態調査の時「学力の停滞或いは低下といえる」という報告があった。それがきっかけで、人間の成長にとって必須の文学をどのように国語教育に位置づけ、実質のある文学の授業をどのように再生させていくかについて、また論争が起こった。1980年代から90年代にかけて「読者論的読みの授業」が理論と実践において追求された。日本の学校教育も言語技術から文学教育まで試行錯誤を経験した。今の日本の文学教育も言語教育と文学教育のバランスを良く取れるように努めていると考えられるだろう。

第二章 中日文学教育の目標に関する比較研究

以上の歴史背景を理解した上で、第二章で中日文学教育の目標について考察した。

	日本	中国
総 目 標	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。	課程目標は知識と能力、過程と方法、情感態度と価値観三つの面から設置し、そして三つのものがお互いに馴染んで、一体化すると考えている。この構成により、最終の目的は語文素養が全体的に高まることと望んでいる。

(『全日制義務教育 語文課程標準』 中華人民共和国教育部制定 2011.『小学校学習指導要領 国語編 平成20年8月』文部科学省 引用)

両国は文学教育の歴史経験を踏まえ、総目標は教育方針に基づいて改善されていた。しかし、目標の具体的な内容を考察した結果、両国の昔からの教育の特徴はまだ残っていると分かった。つまり、中国の語文教育の「実用思想」「主知主義」「訓練モード」「思想教育」はまだ強く感じられる。そして、日本の小学校国語教育について、子供の能力を育てる時、評価方法が明確でないと考えられる。

第三章 中日小学校文学教材の構成

中日小学校文学教育の授業實際を考察する前に、まず第三章において、中日小学校文学教材の構成を明らかにする。考察した結果、中国の小学校文学教材の構成には以下の特徴が見出された。

1. 文学的教材が多く取り入れられ、ジャンルも題材も幅広い。
2. 題材により、単元作りがされている。それによって教科書の内容構成がはっきりしている。
3. 時代や現実生活に関連し、子供の興味を引き、教育意義がある内容の教材が厳選されている。

題材から考えると、中国の小学校語文教育で、主に子供に思想教育、道徳教育などを行い、人間としての品格を身につけさせるために、教科書の作成を工夫している。

中国と日本の小学校教材は単元で構成されていて、各教材の教育重点が分かりやすかった。中国小学校教育は、道徳教育、思想教育を強調し、単元のテーマにめぐり多数の文学教材が厳選されていた。「工具論」と「人文論」を統一するという教育方針³の下で、中国の語文教育は語文の実用性と思想性を強調している。それに比べ、日本における小学校教育は、教材の編集方針に従って、基本的な言語教育以外に、読書への興味、言語活動を通して、思考力・判断力・表現力などを育てるのがその特徴である。日本における小学校の国語教材が最も強調しているのは、子供の興味、習慣、及び将来自ら国語を勉強する力である。

第四章 中日小学校文学教育の授業の実際

第四章で、中日小学校授業実践の例をとおして、さらに現在の教育方針と両国の教育目標の内容を検証した。それによって文学の授業の特徴を1. 教材の構成 2. 学習目標 3. 授業實際の三面から明らかにした。

中国の小学校語文教材は、文学教材が九割で、一つのテーマを巡って単元が構成されているのはその特徴である。日本の国語教育では、説明文が四割で、文学的文章が六割で構成されている。能力を育てる時の一貫性を重視している日本の国語教育は、能力育成の内容、学習方法により、単元が分けられている。

中国の小学校『語文』教材の目標は習字目標、読むことの目標、意味理解の目標と分けることができる。それに対し、日本の小学校『国語』教材のねらいにおいては、つけたい力が強調されている。

中国の新しい教育方針に沿って小学校の文学教育は自主的、解放的な授業へ改善されている。しかし、中国の文学教育の一つの特徴は思想教育道徳教育が最終の目標にされているため、学習の課程の中で、自主的、解放的な教育方法があるとしても、結局子供の考えは、教師に最終の目標へ導かれる

³ 『全日制義務教育 語文課程標準』 中華人民共和国教育部制定 2011

ことになる。教育のながれも、質問提起、質問解決、復習と強化である。中国の小学校文学教育は歴史経験を踏まえ、新しい教育方針が取り上げられた。しかし、総目標を細分化した読むことの目標と教育実践を考察した結果、文学教育には、昔の「実用思想」「主知主義」「訓練模式」「思想教育」がまだ強く残っていると考えられた。

日本の小学校文学教育は四つの変革段階を経てきて、「生きる力」「興味・関心」「言語感覚」及び「国語を尊重する態度」を育てることが現在の教育目標になった。実際授業をする際、その総目標に従い、子供の学習活動を中心に展開されている。文学の授業では、じっくりと読むことを指導し、子供一人一人の学習を重視すると考えられる。しかし、「生きる力」「興味・関心」「言語感覚」「国語を尊重する態度」という教育目標の評価方法に問題があるため、実際の授業の時、把握しにくいというのが教育の課題だと考える。

中国において小学校文学教育の改善が徹底的ではないため、過去の教育の特徴がまだ強く残っている。日本の小学校文学教育は昔の教育経験を踏まえ、教育目標から授業実践まで修正されたが、目標内容についての評価方法には問題があると考えられる。

終章 今後の課題

中日小学校文学教育の比較研究を通し、両国の教育の特徴と課題を明らかにした。中国の文学教育は実用を重視している。日本の文学教育は人間形成に重点を置いている。今後の教育の改善を求め、お互いに参考にする必要があると強く感じた。実用と能力がバランスよく取れるのが将来の理想的な文学教育の像と考えている。そのために、今後の研究において、両国の教育の特徴を活かし、新しい学習指導案を考えるべきである。

主要参考文献

- ・ 黄耀红『百年中小学文学教育史論』 湖南教育師範大学出版社 2008.9
- ・ 『新中国中小学教材建设史（1949-2000）研究丛书 小学语文卷』 课程教材研究所
- ・ 浜本純逸 「文学教育観の推移と展望」 『文学教育の歩みと理論』 東京館出版社
- ・ 『全日制義務教育 語文課程標準』 中華人民共和国教育部制定 2011
- ・ 『小学校学習指導要領 国語編 平成20年8月』 文部科学省
- ・ 『新しい国語 教師用指導書 研究篇』 東京書籍
- ・ 『義務教育課程標準実験教科書 語文』 人民教育出版社

数学的な考え方を育成する授業についての研究

岡村 佳

(教育学専攻 授業実践コース 数学教育分野)

1. はじめに

「よい数学の授業とはどういうものか」「よい数学教師とはどういった人のことを指すのか」。教育者を目指す者として、このような疑問は大学院の教育学部において、数学を専攻している中で抱いていた疑問である。

当初は、教えるということは、分かりやすく丁寧に説明さえすればよい。ときには具体物を交えながら、根気強く熱心に説明をし続ければ、数学が苦手な生徒、嫌いな生徒も、何とか及第点にまで達するのではないかと考えていた。

そして、勉強するということは、授業で教えられたことを、とにかく覚えるまで練習問題を反復訓練することが必要であると考えていた。

つまり、教科書内の知識を丁寧な説明で教え込み、基本問題を徹底して練習し、解法の手順などを暗記することを目指すことだと思っていた。

しかし、このような教授観・学習観は、最初に掲げた疑問に対して、あまりにもかけ離れたものであった。それは、筆者が大学での講義を受け、また、実際に指導者として数学の授業を行った際に痛感した事実である。

大学院で研究を進めていく中で、国際的な調査などを見ていくと、日本の子供たちは「算数・数学が嫌い」「数学は日常生活に役立たない」と感じている児童・生徒が諸外国の学生に比べて多いことが明らかになった。また、国内調査を見てみると、数学の「知識」に関する学力はある程度高い数値であるが、「活用」に関する学力は低い結果であることが分かった。

この事実について、筆者は、日本の数学の授業が受験対策としての、「知識としての数学」が多く教育現場で用いられているからではないかと考えた。数学を、すでに出来上がった知識体系として教授し、生徒自身はどうしても受動的な学習しか体験できていないと思われる。これは、今まで筆者が抱いていた教授観に他ならない。

そこで、こうした数学教育の問題点を改善するためにはどうすべきかを考えいき、受験体制の「機械論」的な数学教育ではなく、「生命論」的な、「活動としての数学」を行うことが有効であると考えた。そうした中で、「数学的な考え方」に着目し、この考え方を育成することは「活動としての数学」に含まれており、子供たちが自ら学習に励む意欲を持たせ、能動的に授業が行われることが期待でき

る。そうすれば、子供たちの数学に対する嫌悪感や苦手意識を少しでも改善できるのではないかと考え、今回このテーマで研究を進めていくことにした。

本論の研究では、「数学的な考え方」についての先行研究を基に研究を進めていこうと思う。

これまでなされてきた数学の意識調査から、「数学的な考え方」の必要性を示し、「数学的な考え方」とはどういう概念で捉えられていて、具体的にはどういった内容を含んでいるのかを順に述べていく。そして、「数学的な考え方」を育成することが、子供たちの数学に対する意識に有効であることを考察していく。

2. 現在の数学教育の問題

国際調査の結果より、日本の子供たちは数学の学力は毎年高い数値を維持している。しかし、数学の意識の項目を見てみると、諸外国に比べ、大変低い結果で下位グループに所属しているという結果である。また、国内調査を見ても、数学への意識は否定的な意見が多い傾向が強く、それは、学年が上がるにつれ増えていくことも分かった。さらに、A問題（知識に関する問題）に対して、B問題（活用に関する問題）に関しては低い点数であるという結果も出ている。知識に関しての点数が高いことは、日本の数学授業の体制が受験重視であることや諸外国に比べて、ペーパーテストに親しんでいることが要因であるのではないか。

意識や活用する力が弱いことは今後の懸念材料であり、次第に学力面でも諸外国に追い抜かれていくことが危惧される。また、独自で行ったアンケートでも同じような結果が得られ、数学に対して楽しさや美しさを感じられる生徒はごくわずかであり、数学を生活する上で有用なものとしてとらえている生徒は、数学が好き、嫌いに関係なく少ない。

3. 数学的な考え方とは

数学的な考え方がどのようにとらえられているのかについて考察していった。

学習指導要領の変遷をみていくと、数学的な考え方というのは、最近考えられるようになったものではなく、50年以上前から考えられていたものであり、その捉えられ方は、それぞれの時代背景を反映しながら少しずつ変わってきているように思われる。しかし、目標内に数学的な考え方の文言が含まれていたとしても、目的は知識の理解、技能の習得を重視してきたことが伺える。

先行研究は様々な角度から数多く行われている。これは、数学的な考え方がただ一つの考え方の概念で示すことが困難で、そのようにすることが理想的ではないと考えられているのではないか。複数ある研究だが、内容をみてみると、数学的な考え方の方法に関係したもの、内容に関係したもの、態

度に関係したものと分類できるように重なる部分も多くみられた。

4. 数学的な考え方の具体的な内容

前章で数学的な考え方がどのようにとらえられているのかをみてきたが、複数の先行研究を見てみると次に示す3つに分類して考えることができる。「数学的な考え方」について、方法に関するもの、内容に関するもの、態度に関するものに着目して考察してきた。この3つの分野のうち方法と内容に関するものは次のような項目に分けて考えられる。

【1】数学の方法に関する数学的な考え方

帰納的な考え方

類推的な考え方

演繹的な考え方

統合的な考え方

発展的な考え方

抽象化の考え方（抽象化、具体化、条件の明確化の考え方）

単純化の考え方

一般化の考え方

特殊化の考え方

記号化の考え方（記号化、数量化、図形化の考え方）

【2】数学の内容に関する数学的な考え方

構成要素（単位）の大きさや関係に着目する（単位の考え）

表現の基本原則に基づいて考えようとする（表現の考え）

ものや操作の意味を明らかにしたり、広げたり、それに基づいて考えようとする（操作の考え）

操作の仕方を形式化しようとする（アルゴリズムの考え）

ものや操作の方法を大づかみにとらえたり、その結果を用いようとする（概括的把握の考え）

これらは、それぞれ独立して存在するものではなく、それぞれが深い関係をもって存在しているものであるということが分かる。「数学的な考え方」というのは、中学校で「数学的帰納法」として単元が定められているように、そうした場面でのみ学習が行われるとみなされるのではなく、第1節の方法に関する項目の例で幾つか見てきたように、小学校段階でもこれらの考え方をういて数学を学習していくことは可能である。しかもそれは、数学を学習するあらゆる場面で効果を発揮できるである

う。

また、数学的な考え方は態度に近いものであるから、数学的な態度と同様に「・・・しようとしている」という形で捉えるものであり、「・・・ができる」という「できた」「できない」という行動に現れた効果だけで見るものではないだろう。例えば、「見通しを立てようとしている」「類推しようとしている」という状態が考え方である。「類推しなさい」といわれて類推できたというのは、類推する能力はあるが、類推的に考えたということではない。

5. 今後の課題

本研究を行い、筆者が感じた今後の課題について述べる。

今回、本論で、数学教育における問題点を見出し、それを改善する手立てとして、数学的な考え方に着目してきた。その中で、数学的な考え方は、様々な視点から考察が行われており、それを、方法に関する考え方、内容に関する考え方、態度に関する考えかあつと分類して、それらを詳しく述べてきた。しかし、今回取り上げられなかった、内容に関する考え方として「関数の考え方」や「式についての考え方」がある。これらについては、より多くの場面で用いられる重要な考え方であるので、今後、より細かい考察をしていくことが必要であると思われる。

また、数学的な考え方を指導する上での注意点をより深く研究し、生徒の成長段階と関連付けて、より適切な場面を見出すこともひつようであろう。さらに、数学的な考え方は態度に近いものがあるので、これについてどのような表は基準を定めて、力がついたことを測っていけば良いのかということに関しても今後研究を行っていききたい。

【主な参考文献】

- (1) 国立教育政策研究所：国際数学・理科教育動向調査の2011年調査
- (2) 國本景亀 「全体論的」数学教育の理論と実践に関する研究 2006
- (3) 片桐重男 数学的な考え方を育てるねらいと評価 明治図書 1995
- (4) 片桐重男 数学的な考え方の具体化 明治図書 1988

児童の実践力を育む小学校における食育に関する研究

小島 千明

(教育学専攻・授業実践コース・家政教育分野)

I. 緒言

近年、家事の外部化や商品化が進み、便利さや安さが求められるようになった。食に関しても、中食や外食が普及、加工食品や調理済み食品が多く出回るようになり、いつでも手軽に食品を購入し、食べることができる環境が整っている。しかし、保存性や価格等がどのようにして成り立っているのかということに、疑問をもつ人はごくわずかであろう。このような、食を大切にすの心の欠如や健康的な食生活の崩れ等の社会状況を受けて、食育の必要性が謳われ、2005年に食育基本法が施行されることとなった。前文には、「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である」¹⁾と明記されており、食育を、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」¹⁾と位置付けている。この食育基本法の制定に伴って、2008年告示の小学校学習指導要領総則においても、学校における食育の推進を「体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努める」²⁾ことと明記された。食に関する指導も、新学習指導要領の実施と共に、より広く積極的に行われるようになってきている。しかし、このような食育の取り組みによって、児童の食に関する興味・関心や実践力が、全国的に著しく向上したとは言い難く、家庭で継続的に調理に取り組む力や意欲を高めることは容易でない。

このような状況があることから、小学生が健康的な食生活を実践できるようにするためには、学校教育においてどのような教育内容及び教育方法を用いた指導を行う必要があるのか、また、家庭での実践を促すにはどのような手立てが必要であるのかについて、明らかにしていく必要がある。なかでも、新学習指導要領の完全実施に伴い、小学校低学年からの食育について、児童の行動変容の視点をもった研究が求められている。

本研究では、小学校教育全体を通じた食育に関して、以下の4点を明らかにすることを目的とした。①小学生に関わる食内容について、どのような先行研究が行われてきたかを明らかにし、現在の小学校教育に求められる食育及び食育に関する研究への示唆を得る。②高知県内の小学校2校を対象として、栄養素についての理解や調理実践頻度、食や料理に関する考え方の実態を把握する。③食育基本法施行前後の小学校学習指導要領の記述を比較し、今後の小学校教育に求められる食に関する指導のあり方を検討する。④小学校教育においてどのような支援及び手立てを行えば、児童が健康的な食生活を実践できるようになるのかを、授業実践及び学校給食献立表の分析を通して検討する。

なお、小学校の生活科、総合的な学習の時間、家庭科及び給食指導における①基礎的な調理技能の学習、②栄養バランスを考慮した献立構成力の育成、③加工食品についての学習、④伝統的な食文化についての学習、⑤食事マナーや配膳についての学習の5点を、本研究で扱う食育の範囲とした。

II. 日本家庭科教育学会誌の研究動向—小学生に関わる食内容の位置づけ—

これまでの研究をふまえ、現在の小学校教育に求められる食育及び食育に関する研究への示唆を得ることを目的とし、日本家庭科教育学会誌の第1号（1960年）～第54巻第4号（2012年2月）に掲載されている論文のうち、小学生に関わる食内容について書かれている論文を取り出し、分析した。

近年、小学生の食に関する研究は、調査研究と授業研究が中心となって進められており、授業研究30事例中12例は教育内容についての研究であった。小学校家庭科で目標とする児童の行動変容について、長期的な研究はほとんど行われていないことが明らかとなった。

Ⅲ. 小学6年生の食生活に関する実態と課題

調査結果から得られる児童の実態や課題を明らかにし、今後の実践に活かすことを目的として、高知県内の2校の小学6年生を対象とした食生活に関する調査を行った。

児童は品質表示に対する関心がある程度持っており、品質表示について学習する以前の段階で、22.3%の児童が、おかしや食品を買うときにいつも品質表示を見ていると回答していた。家庭での調理実践頻度が高い児童の傾向としては、料理をすることが好き、あるいは料理が得意だと考えていることが明らかになった。また、料理が「得意」である児童は、料理が「好き」な傾向がみられた。

Ⅳ. 小学校学習指導要領における食に関する指導

現在の小学校教育に求められている食育及び小学校学習指導要領で定められている指導内容についての理解を深め、授業実践に繋げることを目的とし、現行の2008年に告示された小学校学習指導要領における食に関する記述を取り出し、食育基本法が施行される以前である1998年に告示された小学校学習指導要領の記述と比較を行った。

食に関する指導に係る記述は、幅広い教科及び外国語活動・特別活動において示されていた。食育基本法が施行される以前の学習指導要領と比較すると、総則・家庭科・体育科・特別活動には食育の言葉が用いられ、食育を考慮した指導を行うことが明文化されていた。特に家庭科においては、食事の大切さに気付くこと及び調理に関心をもつことが学習内容として示されたことから、調理技能等の習得だけでなく、調理や食そのものに関する興味・関心を高めるための手立てが必要とされていると考えられる。さらに、食育の推進について、総則では「体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする」とされていることから、生活科や総合的な学習の時間等においても学習内容と関連する食に関する内容を取り上げることで、小学校低学年からの継続的、段階的な食育指導ができると考えられる。

Ⅴ. 小学校家庭科における弁当作りに関する教材開発及び授業実践

3時間という限られた授業時間で効率的に調理技能の定着を図るためのレシピ教材を開発し、児童の自主性を活かした授業実践を行った。レシピ教材は、授業観察で得られた児童のつまずきをふまえ、スモールステップでカラー写真版により作成した。これら授業実践の有用性について検討を行った。

弁当づくりの授業実践を行ったことで、栄養に関する理解や家庭での調理頻度の面で有意に向上がみられたことは、成果とあってよいであろう。しかし、「調理をすることが好き」の面では、有意な

向上がみられなかった。調理が好きな児童を増やすためには、継続的に食育に取り組み、基礎的・基本的な調理技能を習得させる必要があると考えられる。

VI. 小学校家庭科におけるコンビニ弁当と手作り弁当の比較検討

弁当作りの学習と関連をもたせるために弁当を題材とし、ウインナーの食べ比べを取り入れた食物選択学習の授業実践を行った。本実践の検討により、小学校家庭科における食物選択学習の一事例としての有効性を明らかにした。

前時までの学習である弁当づくりと関連をもたせたことで、手作りの弁当及びコンビニの弁当それぞれのメリットとデメリットを多様な視点から考え、意見を交流することができた。また、中食が発展している社会状況の中でも、弁当を自分で作ることの意義を実感できたと考えられる。無塩せきウインナー及び塩せきウインナーとの比較においては、実際に実物を見て、食べて比較することにより、児童の興味・関心を喚起し、実感を伴った学習とすることができた。教師の問いかけに対する挙手からも、ほとんどの児童が、塩せきウインナーのほうがおいしいと感じていたと言える。食品を選ぶ際の基準として、おいしさは重要な基準であり、全ての児童が今後無塩せきウインナーを購入するようになるとは必ずしも言えないが、見た目やにおい、味の違いを実感したことで、何らかの示唆を与えることができたのではないかと考えられる。

本研究では、K小学校とF小学校において、ほぼ同じ授業内容及び授業の流れで実践を行った。児童の人数や生活経験等において違いがある2校であったが、授業の成果や児童の記述等に大きな差異はみられなかった。これにより、本授業実践で扱った内容は、学校による環境の違いに大きく左右されることなく、一定の成果が得られる授業内容であると考えられる。

VII. 小学4年生における五感学習を取り入れた食育の授業実践

「合科的授業開発グループ」では、音日記と3つの授業を組み合わせた授業プログラム開発における研究を行った。そのうちぎょうざの皮を使ったピザの調理及び試食を題材とした授業実践について詳細を記し、その効果を検証した。

本授業では時間が限られていたため、トッピングに使う材料は、児童がのせて焼くだけの状態まで準備をしておいた。そのため、切る必要もなく調理手順は簡単であり、児童が自分1人でもできそうだと感じられるレシピであったと考えられる。さらに、「調理の楽しさ」や「家庭での実践意欲」についての質問に対しても全ての児童が肯定的な回答をしていたことから、「ぎょうざピザ」は、小学4年生の児童にとって意欲的に取り組むことができる題材であり、家庭での実践意欲にも繋がる題材であったといえる。また、ワークシート等の児童の気付きや感想から、5つのアンテナとして五感を示し、調理及び試食を行うことで、小学4年生で五感を意識した学習ができると考えられる。

VIII. 小学校低学年におけるおにぎり作りの授業実践

小学2年生の生活科において、おにぎり作りの授業実践を行った。本実践の検討により、小学校低学年を対象とした食育の一事例としての有効性を明らかにした。

調理作業がスムーズに進んだことから、茶碗とラップを使ったおにぎりの調理は、低学年への指導にふさわしい調理方法であったと言える。米の計量の仕方については、箸を使ったすり切りの仕方を指導することで、確実な習得を促すことができると考えられる。授業後、全ての児童が家庭でおにぎり作りを実践していたことから、小学校低学年を対象におにぎり作りの学習を行うことは、家庭での実践を促すために有効な題材であると考えられる。

IX. 小学校における学校給食を活かした指導に関する一考察

高知県内で実施されている学校給食献立の食教材としての有効性を明らかにし、小学校において、どの教師にも行いやすい食育の指導内容・方法の検討を行うことを目的とし、高知県内の2つの市で実施された学校給食献立を取り上げ、献立の分析及び指導内容・方法の検討を行った。

2市の学校給食献立は、単に食事を提供するのみでなく、食育に資する教材としての機能を十分に果たし得るものであることが確認された。また、学校給食を活かした先行実践としては、大きく①学校給食献立への工夫、②給食時間を主とした栄養教育、③学校給食と教科の関連をもたせた指導の3種類が見受けられた。児童に共食の良さや食事の楽しさを実感してもらうためには、学校給食の時間において、教師がよりよい食環境を整えることが求められる。食事のマナー等、指導が必要とされる事項も多いが、食事の楽しさを伝えることにより、学校給食を通じて、児童が食に関する興味・関心を高めることのできる指導が求められる。

さらに、学校給食及び給食時間を有効に活用した指導の一案を提案する。机の配置は、班で机を合わせて食べるグループ給食とし、児童が給食を食べ始めてから3分間程度で、食に関する指導が行われることが望ましいと考える。指導内容は、月に13テーマを扱い、それを毎月繰り返していく流れを考えた。また、栄養教諭が、定期的に各学級でチーム・ティーチングを行ったり、給食時に校内放送を行ったりする等の活動を取り入れ、学級担任と学校栄養職員又は栄養教諭との連携を行うことによって、学校給食を十分に活かした指導が可能になる。

X. 総括

児童が健康的な食生活を実践できるようになるためには、食に関する継続的な働きかけが必要である。食育を単なるイベントのようなかたちで行うことで、食に対する興味や関心を高めることはできるが、継続的な実践には繋がりにくい。また、継続的・段階的な働きかけができる点で、小学校低学年から食育を行う意義は大きい。低学年のうちから、段階的に食に関する興味・関心や基礎的な調理技能、家庭での家事分担にすすんで取り組む姿勢を身に付けておくことで、その後の食に関する学習を、無理なく自分の生活で実践できる素地を養うことができるのではないかと考える。そのため、取り上げる学習内容についても、児童の発達段階に合ったもので、実生活に生きる内容のものであることが望ましい。

引用文献

1) 食育基本法 2005年6月1日制定

2) 文部科学省『小学校学習指導要領』東京書籍 2008年 p.14

中国の高等学校で求められている社会科学力の研究

—大学入学試験問題の分析を通して—

虞 玲露

(教育学専攻・授業実践コース・社会科教育分野)

はじめに

2001年、中国は新しい「基礎教育課程改革」が行われている。これは、小・中学校のあわせて9年義務教育のみならず、高等学校も視野に入れた改革である。高等学校では、各科目について、内容、目標、さらに、科目名も変化した。なぜ、このように変化し、この改革では、一体どのような学力が求められているのであろうか。

「全国教育事業第10次5ヶ年計画」という中国教育部が公布した教育計画には、次のように述べている。教育は中国の経済と社会の発展を推進し、科学技術の発展を促進し、総合的国力を強める重要な力になっている。21世紀に入り、国際競争が激しくなり、競争の焦点は人材の競争である。人材は総合的国力を増強する方面に重要な役割を担っている。また、人材の質の高さは教育の全体的な発展のレベルに決められる。世界教育の現状と未来の国際情勢の発展を通覧すると、各国間の人的資源の資質の差は著しい。しかも長期的に存在し、国際間の高レベルは人材争奪がさらに激化されるということが見られる。そのため、各国の政府はより教育を重視し、質の高い教育を発展することが21世紀の基本的な国策としている。

そのため2001年、共産党中央と国務院の指導で、中国教育部は第8回基礎教育課程改革を開始した。本論では、第8回基礎教育課程改革から10年の間中国の高等学校ではどのような社会科学力が求められているのかを研究する。

第一章 中国における教育改革

本章では中国建国後の教育改革を取り上げ、そのうちの基礎教育課程改革に注目する。また、基礎教育課程改革の中心になっている新しい課程標準改革を取り上げ、高等学校社会科の課程標準にはどのような学力が求められているかを明らかにする。

第一節 教育改革の概要

1949年、中国建国以来、4段階の教育改革を概説した。また、中国の教育改革は基礎教育、高等教育、教員養成、成人教育と教育行政など5方面の内容を含む。そのうち、基礎教育に着目し、中国における8回の基礎教育課程改革の状況を概説し、また、第8回の基礎教育課程改革の中心になっている課程標準改革を取り上げ、高等学校の社会科課程標準に注目する。

第二節 中国の高等学校における社会科課程標準の目標

中国の学校教育では、これまで社会科という総合教科がなく、社会科に相当する教育内容は、高校では「政治（日本の公民に相当する。次から公民とする）」、「地理」、「歴史」などの科目で教えられている。高等学校社会科課程標準の目標を分野ごとに分析した。また、「政治」、「地理」、「歴史」

という3つの分野の目標をまとめると、社会科学は社会的事象についての知識を習得させ、思考技能と思考・判断力及び正確な価値観を育成し、社会的事象に対する関心・意欲をもたせることを目標としていることが考えられる。本論では、これらの目標のうち、「知識」、「思考技能」と「思考・判断」に着目する。また、どのような価値観を育成しているかどうかを評価する。

第三節 中国の大学入試制度

大学入試制度の基本機能は大学が適格な新生を選抜し、大学の学生の質を確保することである。また、基礎教育への積極的影響は主に2つがある。1つは、小・中・高等学校生の努力向学を促進し、民族の文化水準を向上させることができる。もう1つは、中学及び・高等学校の運営と教育の方向をリード・規格化する。特に中学及び高等学校の教育が強く制約され、実際には試験する内容を教えることがよくある。これらによって、高等学校における社会科学力の実態を明らかにするため、大学入試問題を分析する。また、試験方式の種類を説明し、浙江省は中国全体で一番使われている「3+X」方式を使っていることを説明した。また、課程改革は体系的なプロジェクトであるので、「先立後破、先実験後推广」という方針を実行すべきとされている。中国ではたくさんの実験区を作ってきた。浙江省もその実験区の一つである。その2つの理由で浙江省の試験問題を取り上げた。

第二章 中国の大学入試問題の分析方法

本章では、中国の高等学校で求められている社会科学力の実態を明らかにするため、まずは分析方法を解説する。「分野」、「知識の分類」、「評価レベル」という観点から分析を行う。

第一節 分野ごとに分析

文系総合の問題を3つの分野に分類する。ここで、中国の「地理」、「歴史」、「公民」などの課程基準による性質と内容をまとめ、問題が各分野の内容と合致するかどうかで判断する。地理学は地理環境及び人類活動と地理環境の相互関係の科学である。地理環境は大気圏、水圏、岩石圏と生物圏から構成され、地球表面にある各自然の要素と人文要素を有機的に組み合わせている複雑なシステムである。また、地理について、物事の空間分布と空間構造を研究し、物事の空間的相違と空間的關係を解き明かしている。また物事の空間運動、空間変遷の法則を明らかに示している。歴史課程は多面的な角度から人類の歴史発展の基本過程を示し、重大な歴史事件、人物、現象から人類発展の中で豊かな歴史文化遺産を再現している。歴史の学習を通して、人類社会発展の基本脈絡を理解させ、歴史経験教訓をまとめ、優秀な文化遺産が継承され、民族精神を広げる。また、マルクス主義の科学的な歴史観を運用し、問題を分析し解決することを習得させる。歴史的角度から人と人、人と社会、人と自然の関係を考え、さらに中華民族と全人類の歴史運命を注意することを学ぶ。公民課程は「マルクス・レーニン主義」、「毛沢東思想」、「鄧小平理論」と「“三つの代表”の重要な思想」の基礎概念的教育を行い、社会主義的物質文明、政治文明、精神文明などの発展常識を基本内容となっている。

第二節 知識の種類ごとに分析

社会科学力の要素は「社会的事象についての知識」、「社会的事象についての思考・判断」、「問いの構成と資料活用技能を基盤とする思考技能」である。その「知識」が学力の基礎であることを証明するためには、「知識」と「思考・判断」、「思考技能」の質とその相互の関係を明らかにする。三者

の関係は以下の表に表れている。

知識	思考技能	思考・判断
個別的記述的知識	データの収集、配列観察、読み取り	事実判断 (支障に基づく事実の判断・確定)
一般的説明的知識 ・ 個別的説明的知識	事象と事象の関係付けや社会の意味・特質を解釈する	推論 (事象の因果・意味・特質の解釈)
評価的・規範的知識	主張・事実・理由付けの構成	価値判断・意思決定 (論拠・基準に基づく価値的・実践的判断)

表1 梅津正美「社会科学力の構造と「関心・意欲・態度」との関係モデル」より作成

第三節 知識の習得を評価することで分析

社会科の学習成果は社会的事象についての知識を習得したかどうかによって評価されることになる。また、その学習成果のレベルが「認識の再現」、「認識の応用」、「認識の発展」に分けることができる。「認識の再現」とは、社会認識それ自体をいわば目的視して、その忠実な定着の度合いを判定するものである。また、認識の形を変えず、その成果の一部を用いてほかの社会事象で同じ知識の認識ができるか否かを判定するものが「認識の応用」と、形成された認識と同じ質の認識を、全くあらたに自力でできるか否かを判定するものが「認識の発展」となる。

第三章 文系総合問題の分析結果から見られる社会科学力

本章では、文系総合の問題を分析することで中国の高等学校における社会科学力の実態を明らかにする。また、入試問題を分析した結果から明らかになった中国の高等学校における社会科学力の実態と高等学校社会科の課程標準で求められている学力と比較することで、一致しているかどうかを検討する。この比較分析により、中国の高等学校が高等学校社会科課程標準に従い、学力の目標が達成できているかを考察する。

第一節 2000年から2011年の問題の全体的分析結果

全体から見ると、2002年～2007年は分野ごとの問題数が変化している。2008年以降、地理13問、歴史14問、公民14問と一定である。そのうち、2002年～2007年の期間で、公民の問題数が最も多い、例外が2004であり、2008年以降、各分野の問題数はほぼ同数であることがわかる。2、知識の分類から見ると、全体的には「個別的記述的知識」が一番多い、「個別的説明的知識」が二番目である。次は「一般的説明的知識」である。2005年には例外で「一般的説明的知識」が二番目多い。「評価的・規範的知識」は2002年と2003年の試験問題にしかなく、問題数もかなり少ない。また、「記述的知識」は「説明的知識」と比較すると、ほぼ同数で23問程度である。3、評価レベルから見ると、全体的には、2つの評価レベルが変化している。「認識の再現」の問題数が増える一方で、「認識の応用」の問題数が減っている。また、2008年から2009年まで認識の応用の問題数が変わらなかった。

たことがわかる。

文系総合の記述式問題の中、一つの問題は複数の分野の内容が含まれていること、また2種類以上の知識レベルが求められていることがある。

第二節 具体的分析結果

その結果は①地理分野が「個別的記述的知識」、地図の読み取りという「思考技能」、「事実判断」という「思考・判断」を求めている。歴史分野は「個別的記述的知識」、「個別的説明的知識」が重視され、「一般的説明的知識」が求められていない。また「社会的事象を記述した知識をそのまま覚えること」、「個別具体的な社会的事象の起因や影響を説明する知識を覚え理解すること」が重視されている。公民分野は「個別的説明的知識」、「一般的説明的知識」と「社会事象を記述した知識を記憶すること」が重視されている

第三節 文系総合問題から見られる学力と課程標準で求められている学力の整合性

入試問題を分析した結果から見られる中国の高等学校で実際に現れている社会科学力と高等学校社会科の課程標準で求められている学力と比較して、社会的事象についての「知識の習得」、「思考・判断」と「思考技能」については、文系総合の問題の分析した結果から見られる学力と課程標準で求められている学力と合致していることがわかる。

第四節 今後の課題

試験問題が求めている知識の中で、「目的論的説明」という「説明的知識」があるかどうかを検討すること、「態度」と「関心・意欲」を検討すること、新旧課程標準を比較すること、中国全体の高等学校で求められている社会科学力を判明するため、浙江省の文系総合だけではなく、ほかの省市の入学試験問題も分析することが今後の課題として挙げられる。

おわりに

本論では、中国の高等学校で求められている社会科学力について研究した。建国以来、中国における教育改革を取り上げた。その中で、基礎教育課程改革に注目し、基礎教育課程改革の中心ともいえる新課程標準改革を取り上げ、高等学校社会科課程標準に求められている学力が「社会的事情についての知識の習得、思考技能と思考・判断力の育成、社会に対する積極的態度、正確的価値観、また社会的事象に対する関心・意欲」であることを明らかにした。また、入試制度が中国の学校教育に与えた影響によって、高等学校で求められている学力を明らかにするため、中国の大学入学試験問題を取り上げ、分析することにより学校現場で実際に教育、育成している学力を明らかにする方法として使った。さらに、入試制度方式をまとめ、本論で、浙江省の文系総合問題を取り上げる理由を説明した。「分野」、「知識の種類」と「評価レベル」など3種の分析方法をまとめ、文系総合問題を分析したことによって、中国の高等学校における社会科学力の実態を明らかにした。さらに、中国の高等学校で実際に現れている社会科学力と高等学校社会科の課程標準で求められている学力とを比較して、社会的事象についての「知識の習得」、「思考・判断」と「思考技能」が入試の文系総合を分析した結果内容と課程標準の内容と合致していることについて明らかにすることができた。